

2010 環境・社会報告書



目次

事業報告	
トップコミットメント	2
当社グループの概要	3
特集	
製品ライフサイクルでの取り組み	5
グローバルに取り組みを進めるCO ₂ 排出削減	7
環境報告	
環境基本方針と中期計画	9
事業活動と環境とのかかわり	11
環境マネジメントシステム	13
環境会計	15
製品環境適合設計 (DfE)	16

編集にあたって

本報告書は、当社グループの持続可能な社会に向けた取り組みについて、さまざまなステークホルダーの皆様に分かりやすく報告することを目指して編集しています。特に、本年度は、当社グループの製品ライフサイクルにおける取り組み事例や海外生産工場でのCO₂排出削減事例を特集ページとして掲載し、ライフサイクル全体を通じたグローバルな環境負荷低減活動の推進状況を報告しています。

なお、編集に際しては、環境省が発刊した「環境報告書ガイドライン(2007年度版)」を参考にして作成しています。また、本報告書では、ISO14001規格に準じて、「遵守」の文字を「順守」に統一して記載しています。

報告対象情報

■対象組織

京都事業所

ISO14001 認証取得日 / 1997年12月24日(登録証番号:EC97J1151)

主な事業活動(登録活動範囲) / 登録組織全域における各種蓄電池、電源システム、照明機器およびその他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売

長田野事業所

ISO14001 認証取得日 / 1998年6月12日(登録証番号:JQA-EM0173)

主な事業活動(登録活動範囲) / 自動車用鉛蓄電池および産業用鉛蓄電池の製造、電池・ろ過装置の研究開発および電池生産設備の開発および製造

小田原事業所

ISO14001 認証取得日 / 2009年11月27日(登録証番号:JQA-EM6438)*

主な事業活動(登録活動範囲) / 自動車用・産業用鉛蓄電池の製造ならびに産業用・車両用アルカリ蓄電池の設計・開発および製造

群馬事業所

ISO14001 認証取得日 / 1998年12月25日(登録証番号:EC98J1133)

主な事業活動(登録活動範囲) / 登録組織全域における鉛蓄電池の製造

■対象事業

対象組織における製品ライフサイクル(開発・設計・調達・生産・物流・販売・使用・回収)を中心に報告しています。

■対象期間

2009年4月1日～2010年3月31日

* (補足)

小田原事業所は、事業内容の変更に伴って2009年3月23日に所在地を移転しました。その際、すでに取得していたISO14001認証を更新しませんでした。2009年11月27日にISO14001認証登録を新たに取得しました。なお、新たにISO14001認証を取得するまでは、1999年9月10日に取得したISO14001認証に準拠した環境マネジメントシステムを継続運用していました。

グリーン調達	17
環境負荷低減への取り組み	18
エネルギー利用の効率化に貢献する製品	22
循環型社会への形成の推進	24

社会性報告

コーポレートガバナンス	25
リスク管理	26
お客様とのかかわり	27
地域社会とのかかわり	28
従業員とのかかわり	29

(別紙) 2010環境・社会報告書に対するアンケート

発行とお問い合わせ先

■発行日

2010年7月(次回発行予定2011年7月)

■作成部署・お問い合わせ先

株式会社 GSユアサ 環境統括部

TEL : 075-312-0716 FAX : 075-312-0719

ホームページ <http://www.gs-yuasa.com/jp>

トップコミットメント

製品のライフサイクルにわたる環境影響について グローバルなマネジメントを目指します。

本年も、環境・社会報告書をお届けすることになりました。

2009年12月にデンマークのコペンハーゲンで開催された「気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)」では、わが国をはじめ、米国、EU、中国、インドなど約30ヶ国の首脳レベルによって「コペンハーゲン合意」が作成されました。一部の参加国間で意見が対立したこともあって、残念ながら会議全体での採択には至らなかったものの、「参加国は同合意に留意する」と決定しました。また、それに先立つ9月の国連気候変動首脳会合の場では、鳩山首相(当時)が、「2020年までに温室効果ガス排出量1990年比25%削減」の中期目標を表明し、全4項目からなるCO₂排出削減のための構想(鳩山イニシアチブ)を提唱するなど、2009年は、わが国の地球環境に対する役割が大きくクローズアップされた1年でした。さらに、2010年10月には、「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が名古屋で開催されるなど、地球環境保全に関連した国際的な枠組みは、より具体的に、またより多様になりつつあります。

このような状況の中で、当社グループは、その製品と事業分野において、固有技術に磨きをかけ、かつその特性を生かしながら、時代の変化や要請に的確に応えるべく着実に歩みを進めております。そして、2009年度は、電気自動車用リチウムイオン電池の量産開始をはじめ、環境貢献企業としての事業展開が大きく進捗した1年でもありました。

しかし、こうした事業活動の過程において、多くの資源やエネルギーを消費し、廃棄物やCO₂の排出によって地球環境に影響を与えていることも事実です。そのため、当社グループの各事業所においては、環境基本方針に基づいた環境方針を制定し、ISO14001規格に準拠した環境マネジメントシステムの確立・実施・維持および継続的な改善のための環境管理活動を実践してまいりました。

2010年度は、2013年度を最終年度とする「第2次環境5ヶ年計画」の2年目にあたり、「当社グループが製造する製品のライフサイクルにわたる環境への影響を、より事業全体として、またグローバルに把握すると同時に、そのマネジメントを目指す」という

基本コンセプトを具体的に実行する段階に入っています。当社グループの事業活動で発生する環境影響にとどまらず、サプライチェーンやお客様による使用、そして使用済みとなった製品のリサイクルや処理の段階まで見据えたライフサイクルアセスメント(LCA)や、ライフサイクルにわたっての生物界への影響を視野に入れた生物多様性の観点など、当社グループの環境経営も、さらにステップアップしなくてはならないと強く認識しているところです。さらに、当社グループは、地球環境に関わる活動にとどまらず、各種法令の順守はもちろんのこと、社会的存在としての企業の役割を強く認識し、お客様、お取引先様、株主様、地域社会、そして従業員とのかかわりにおいて、その責任を果たすための活動に、今後とも、積極的に取り組んでいく所存です。

本報告書は、地域社会の皆様、国内外のお取引先様ならびに株主・投資家の皆様に対して、当社グループの環境管理活動と社会に対する取り組みをご理解いただけるように、日本語版、英語・中国語併記版の双方で作成いたしました。当社グループは、環境管理活動および社会に対する取り組みなどを情報開示することにより、事業活動の透明性や信頼性を確保し、今後もグループ一丸となって環境負荷の低減に努め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

代表取締役社長 依田 誠

企業理念

革新と成長

GS YUASAは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

経営ビジョン

GS YUASAは、電池で培った先進のエネルギー技術で
世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

経営方針

1. GS YUASAは、お客様を第一に考え、お客様から最初に選ばれる会社になります。
2. GS YUASAは、品質を重視し、環境と安全に配慮した製品とサービスを提供します。
3. GS YUASAは、法令を順守し、透明性の高い公正な経営を実現します。

純粋持株会社

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

持株会社傘下のグループ企業全体の経営戦略を策定・統括し、グループの企業価値の最大化を図る。

設立 2004年4月1日

京都本社 〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地

東京本社 〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-1(芝公園タワー)

資本金 330億円

上場証券取引所 東京証券取引所、大阪証券取引所

事業会社

株式会社 GSユアサ

自動車用・産業用各種電池、電源システム、受変電設備、照明機器、紫外線応用機器、特機機器、その他の電気機器の製造・販売

株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリー

補修用自動車電池、自動車関連商品の販売

株式会社 ジーエス・ユアサ テクノロジー

その他電池の製造・販売

株式会社 ジーエス・ユアサ パワーエレクトロニクス

汎用電源の製造・販売

株式会社 ジーエス・ユアサ フィールディングス

産業用電池・電源システム・受変電設備の

総合エンジニアリングサービス

株式会社 ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス

子会社ファイナンス、経理業務

株式会社 リチウムエナジー ジャパン

大型リチウムイオン電池の開発・製造・販売

株式会社ブルーエナジー

高性能リチウムイオン電池の製造・販売、および研究開発

海外連結子会社

統一工業股份有限公司

GS Battery Vietnam Co., Ltd.

GS Battery(U.S.A.) Inc.

Yuasa Battery, Inc.

Yuasa Battery Europe Ltd.

Century Yuasa Batteries Pty Ltd.

広東湯浅蓄電池有限公司

湯浅蓄電池(順徳)有限公司

Yuasa Battery(Thailand) Pub. Co., Ltd.

YTTL International Holding Ltd.

他23社

海外関連会社

Siam GS Battery Co., Ltd.

PT. GS Battery

他23社

国内の生産拠点

京都事業所

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地

長田野事業所

〒620-0853 京都府福知山市長田野町1丁目37番地

小田原事業所

〒250-0862 神奈川県小田原市成田721

群馬事業所

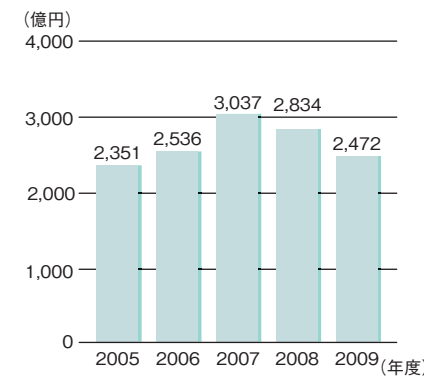
〒370-0111 群馬県伊勢崎市境上矢島671番地

事業体制の再編と商号変更

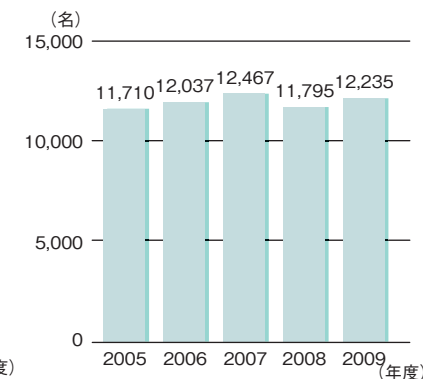
2010年4月1日に、(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションから事業管理部門の一部と研究開発に係る事業を分割承継した(株)ジーエス・ユアサ パワーサプライは、(株)ジーエス・ユアサ インターナショナル、(株)ジーエス・ユアサ ビジネスサポートを合併して、その商号を「(株)GSユアサ」に変更しました。

業績データ

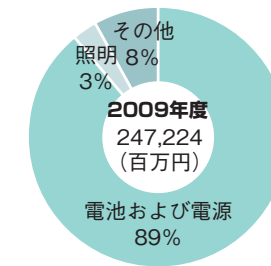
■連結売上高の推移



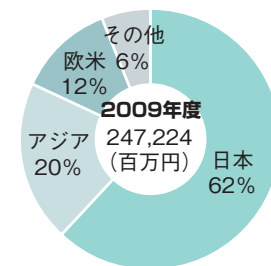
■連結従業員数の推移



■事業別売上高



■地域別売上高



主要製品

自動車・オートバイ用電池



産業用電池



電源システム



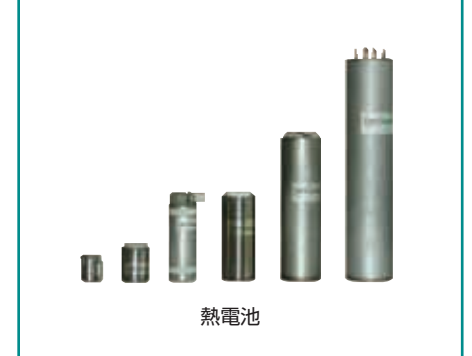
リチウムイオン電池



照明機器・紫外線応用機器



特殊電池



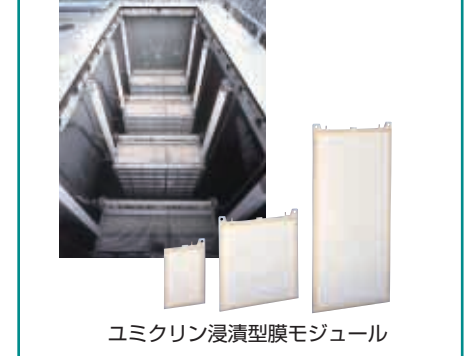
ニッケル水素電池



特機機器(小型電源・充電器、電動工具、水素・酸素関連)



膜システム



開発・設計から回収に至るライフサイクルのすべての段階で環境影響の把握と低減に取り組んでいます。

特集「製品ライフサイクルでの取り組み」

●環境に配慮した技術および製品
リチウムイオン電池の開発

リチウムイオン電池の歴史はまだ浅く、1990年代初めに実用化された新しい技術ですが、従来電池を大幅に上回る性能を持つため、携帯電話やノートパソコン、さらには電気自動車にも使われており、今後さらなる用途の拡大が期待されています。

当社のリチウムイオン電池の開発は、高信頼性が求められる有人潜水調査船や衛星用途に始まります。リチウムイオン電池はその特性から移動体への利用に適しているため、当社では、電気自動車用のほか、電車の回生ブレーキやクレーンのハイブリッド駆動システムなどの産業用の移動体に特に着目し開発しています。

リチウムイオン電池は、多くの可能性を秘めた技術です。当社は、さまざまな用途で最適な性能を発揮するリチウムイオン電池を開発し、電力を蓄える技術を通じてエネルギーの有効利用に貢献していきたいと考えています。



㈱GSユアサ
リチウムイオン電池事業部
開発本部長 園田 輝男

●生産工程の省エネルギー
「見える化」で、さらに省エネできる工程を抽出

当社では、生産工程の省エネルギーを効率的に行うために、エネルギーの使用状態の「見える化」を図っています。工程の入り口と出口はもちろん、さまざまな場所にエネルギーの使用状況がわかるメーターを設置し、工程ごとのエネルギー使用量を細かく把握しています。そして、妥当なエネルギー使用量を検討することによって、省エネルギーが可能な工程を見つけています。

例えば、鉛蓄電池の主要材料である鉛の溶融工程では、未生産時でも溶鉛炉のヒーターは入れたままです。熱膨張による炉のひび割れやヒーター破損を防ぐ目的でヒーターを稼働していましたが、ヒーターの設定温度が必要以上に高温であったため、適正温度に再設定することで使用エネルギー量を削減しました。工場各所で用いられるエアコンプレッサーについても、各工程で実際に必要な供給

量を調査したうえでエネルギー量を最適化し、消費電力を削減しました。

また、大幅な省エネ化を進める好機である設備更新時を見逃す事なく、エネルギーロスを低減するためのインバーター式の設備導入や設備の分散設置などを図っていくほか、照明の個別化による日常の節約も徹底し、省エネ活動を推進しています。



㈱GSユアサ
生産技術本部 生産技術部生産技術G
リーダー 石橋 卓己

●物流の効率化
ターミナル物流を構築し、個別配送の無駄を削減

大型の産業用電池の納入は、設置工事を必要とする場合が多く、従来は工期に合わせてお客様ごとにトラック便をチャーターし、工場から直接お客様へ納入していました。この方法は、積載ロスが大きく、環境保全の点からも改善が望まれていました。

そこで近年、IT化が進み、工事情報が詳細に把握できるようになったことから、ターミナル物流方式への切り替えに取り組んできました。これは、各地に物流拠点を設けて、工場から一括して製品を運びこみ、拠点から個々のお客様までは個別に運ぶという方式で、積載効率は全行程を個別に輸送する場合に比べてはるかに向上します。産業用電池は交換需要も多いため、広域認定制度の運用開始後は往復積載も増えています。

このような既存のしくみを変えることによる省エネルギー施策は一朝一夕ではできず、当社でもターミナル物流が軌道に乗るまでに10年以上かかりました。今後もIT技術を活用して、積載効率の向上に取り組んでいきます。



ジー・エス・ロジテック㈱
営業部
営業第二グループ
課長 中村 知博

開発・設計

●中小企業CDM制度の運用状況
購買先企業様との協働によるCO₂排出量削減

中小企業CDM制度とは、大手企業が中小企業のCO₂排出削減を支援することで、中小企業はCO₂排出削減のための技術や資金を得ることができ、大手企業はその削減分に対する排出権を得るという制度です。京都府内には、技術力で国際的に知名度の高い大手企業が数々あり、また、部品などを納入する中小製造会社も多く存在しており、サプライチェーンをきっかけとした本制度の普及する土壌があります。

GSユアサ殿には、京都府における本制度プロジェクトの試行実施企業として、主要購買先企業様のCO₂排出量の把握、本制度の対象購買先企業様の選定、選定先における省エネ診断の実施、CO₂排出削減対策による効果の検証などの積極的な活動を実施していただい

ます。今後は、本制度の対象購買先企業様を確定してCO₂排出削減対策を実施するなどの、購買先企業様に対する具体的なCO₂排出削減の支援が行われる予定です。

中小企業CDM制度は、今後の温室効果ガスの削減目標を達成していくために重要な制度です。GSユアサ殿には、今後とも、サプライチェーンとの連携による本制度を活用した継続的な取り組みを期待しています。



NPO 法人
京都府地球温暖化防止活動推進センター
事務局長 伊東信吾氏

物流・販売

回収

●産業用蓄電池に係る広域認定制度の運用状況
使用済み蓄電池の回収・リサイクルへの新たな取り組み

当社では、従来から、鉛蓄電池の製造においてリサイクル材料を積極的に使用してきましたが、循環型社会に向けた取り組みをさらに推進するために、廃棄物処理法に基づく広域認定制度を活用した使用済み産業用蓄電池の回収・再資源化を行っています。

本制度を試行的に運用開始した2009年1月～3月は、本制度の適用率が11%でしたが、お客様への本制度の説明などの地道な努力を続けたことによって、2009年度は69%となり、本制度の適用率を大幅に向上することができました。今後も、コンプライアンスに留意しながら、本制度の適用率100%を目指して、さらなる運用の展開を図ってまいります。そのため、小型制御弁式鉛蓄電池の回収スキームの確立や広域処理の認定範囲外であるリチウムイオン電池も回収対象とするべく対応を進めています。

当社は、本制度を活用することによって、効率的な再資源化を推進するとともに、再資源化処理を考慮した製品の開発・設計への反映を進めて、拡大生産者責任を果たしていく考えです。



㈱GSユアサ
産業電池電源事業部
事業企画本部企画部
事業推進グループ
リーダー 萩原 靖

●鉛蓄電池の普及と使用時の環境負荷低減
鉛蓄電池の性能向上で化石燃料の消費を削減

蓄電池は、使用時に環境に影響を与えないクリーンな電気貯蔵装置です。その性能向上と普及によって化石燃料の使用量を削減することが可能です。例えば、排気ガスを出さないため倉庫を中心に普及してきたバッテリーフォークリフトは、メンテナンスフリー化や充電時間の短縮など、鉛蓄電池の改良が普及の後押しをしてきました。近年では、蓄電池の基本性能であるエネルギー密度や充電能力の向上が進んでいます。フォークリフト用電池も、今後は屋外用途で競合するガソリンエンジンタイプに負けないハイパワー化を目指します。

当社は、主力製品である鉛蓄電池において、用途に対応した機能の最適化に加えて、より一層環境に配慮した製品の開発および普及に取り組んでいます。



㈱GSユアサ
産業電池電源事業部
産業電池生産本部
産業電池技術部長
長安 龍夫



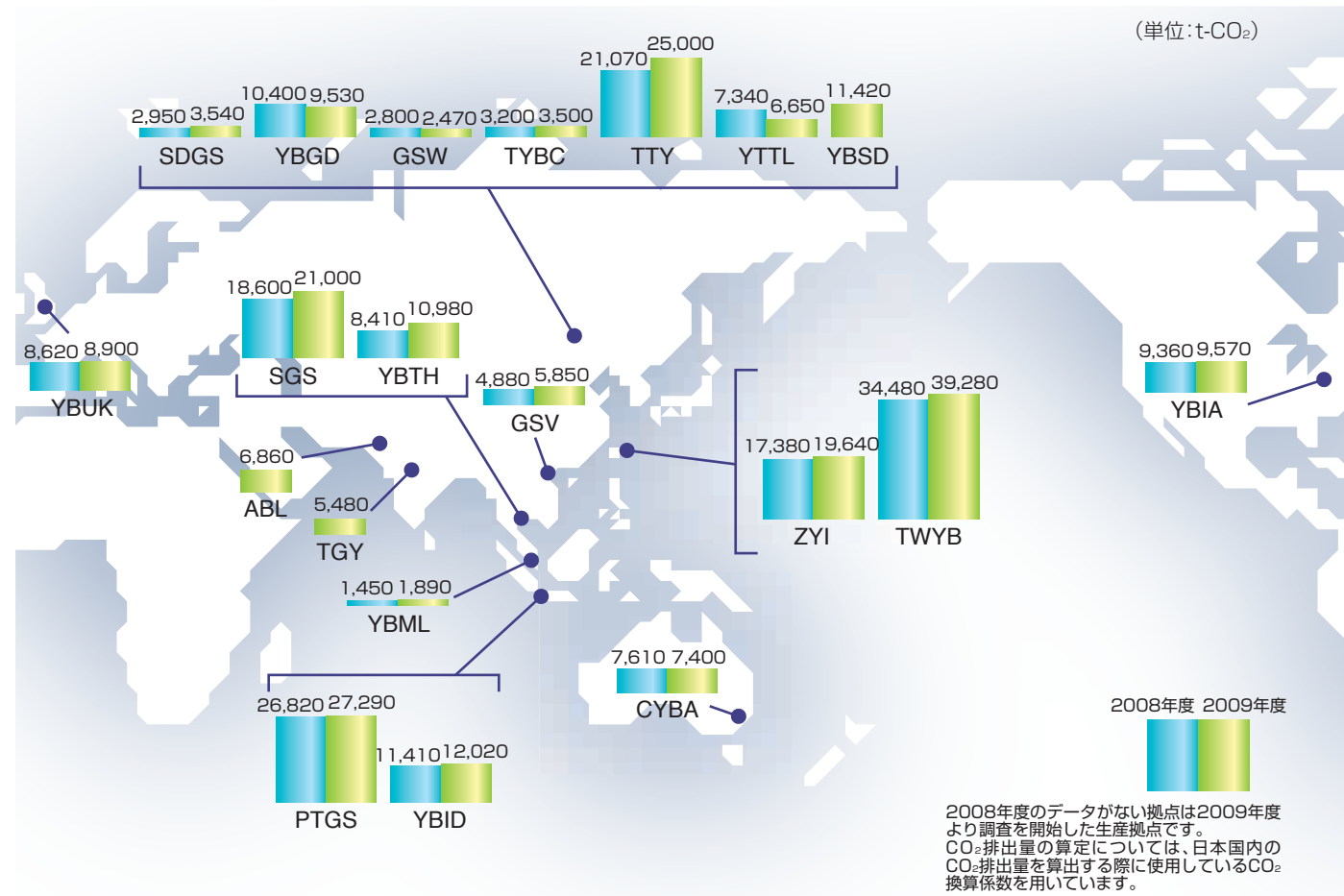
㈱GSユアサ
産業電池電源事業部
産業電池生産本部
電気車電池担当課長
榎本 朋之

特集「製品ライフサイクルでの取り組み」

世界各国の生産拠点で、生産におけるCO₂排出量の把握と削減に取り組んでいます。

当社グループでは、世界各国の生産拠点のCO₂排出量調査を2008年度より実施し、生産活動に伴うCO₂排出量の把握と削減への取り組みを開始しました。下の図は世界各国の主な生産拠点におけるCO₂排出量の2年間の推移です。CO₂排出量は生産量と密接な関係があり、必ずしもすべての拠点で減少傾向にありませんが、今後、さまざまな取り組みで海外でのCO₂排出量の削減を積極的に推進していきます。

■海外における当社グループのCO₂排出量



国名	社名(略号)	正式社名	国名	社名(略号)	正式社名
中国	SDGS	Shandong Huari Battery Co., Ltd.	タイ	SGS	Siam GS Battery Co., Ltd.
中国	YBGD	Yuasa Battery (Guangdong) Co., Ltd.	タイ	YBTH	Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.
中国	GSW	GS Battery (China) Co., Ltd.	アメリカ	YBIA	Yuasa Battery, Inc.
中国	TYBC	Tianjin Yuasa Batteries Co., Ltd.	インドネシア	PTGS	PT. GS Battery
中国	TTY	Tianjin Tong Yee Industrial Co., Ltd.	インドネシア	YBID	PT. Yuasa Battery Indonesia
中国	YTTL	Yuasa (Tianjin) Technology Ltd	マレーシア	YBML	Yuasa Battery (Malaysia) Sdn. Bhd.
中国	YBSD	Yuasa Battery (Shunde) Co., Ltd.	台湾	ZYI	Ztong Yee Industrial Co., Ltd.
オーストラリア	CYBA	Century Yuasa Batteries Pty. Ltd.	台湾	TWYB	Taiwan Yuasa Battery Co., Ltd.
イギリス	YBUK	Yuasa Battery (UK) Ltd.	インド	TGY	Tata AutoComp GY Batteries Ltd.
ベトナム	GSV	GS Battery Vietnam Co., Ltd.	パキスタン	ABL	Atlas Battery Ltd.

海外工場におけるCO₂排出量の削減に向けた取り組み

イギリス

Yuasa Battery (UK) Ltd.

Yuasa Battery (UK) Ltd. (以下、YBUK)は、2002年8月にISO14001規格の認証を取得し、改善チーム活動を主体とした環境管理活動に取り組んでいます。

CO₂排出量の削減に向けた2010年度の取り組みでは、長期間使用していたボイラーを省エネルギー型の設備に更新することによって、液化天然ガスの使用量を2009年度比10%削減するなどの実施計画を策定しています。

また、YBUKでは、CO₂排出量削減に向けた中長期の計画を策定しています。電力の使用に対するCO₂排出量の削減計画では、今後5年間で、電力使用量の25%を、発電量当たりのCO₂排出量が少なく、資源を枯渇せずに利用できる再生可能エネルギーである風力発電による電力供給でまかなう目標を設定しています。



本社外観



ミーティングの様子

■Yuasa Battery (UK) Ltd.会社概要

事業内容 産業用鉛蓄電池の製造・販売
 設立 1981年5月
 資本金 £1,000万
 従業員数 320名(2010年3月末現在)

ベトナム

GS Battery Vietnam Co., Ltd.

GS Battery Vietnam Co., Ltd. (以下、GSV)は、2005年4月にISO14001規格の認証を取得し、環境保全に対する高い意識を持った事業活動を行っています。また、各部門から代表者が参加した定期的な工程パトロールによる環境および労働安全衛生に関する改善活動などの環境管理活動を実施しています。

CO₂排出量の削減に向けた2010年度の活動計画では、ベトナムの恵まれた自然光を最大限に利用するために事業所内に天窗を設けるなどの対策によって、電気使用量を2009年度比6%削減する目標を設定しています。また、液化石油ガス(LPG)を使用する設備に対しては、適正なエネルギー量を供給可能とする制御装置を設置して、LPG使用量を2009年度比15%削減する取り組みを開始しています。



本社外観



ミーティングの様子

■GS Battery Vietnam Co., Ltd 会社概要

事業内容 二輪および四輪用鉛蓄電池の製造・販売
 設立 1997年5月
 資本金 US\$600万
 従業員数 532名(2010年3月末現在)

環境保全と経済発展の両立に取り組んでいます。

当社グループの環境基本方針と中期計画

ISO14001規格では、企業の環境管理活動の指針として環境方針を制定し、企業と企業を取り巻く状況の変化を反映して、環境方針を定期的に見直すことが求められています。当社では、当社グループ全体の環境方針である「GSユアサ グループ 環境基本方針」を制定して国内事業所に展開し、各事業所では、環境基本方針に基づいた環境方針を設定しています。

環境基本方針に係る重点事項については、当社の経営理念である「革新と成長」を念頭に入れ、持続可能な社会の実現に貢献することを目的とした中期計画を策定しています。2009年度は、2013年度を最終年度とした第2次環境5ヶ年計画を策定しています。

GSユアサ グループ環境基本方針

GSユアサ グループは、地球環境保全を、経営の最重要課題の一つとして取り組み、クリーンなエネルギーである電池をはじめ、電源システム・照明機器などの開発・製造・販売を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

基本理念

- 1 事業活動、製品またはサービスが環境に与える影響を確実に評価し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減と再資源化を通じた環境負荷の低減、汚染の予防に努め、これらの継続的改善を行います。
- 2 製品の開発・設計段階から製造、使用、廃棄の各段階にいたるライフサイクルを通じた環境負荷の低減を目指して、環境保全に配慮した製品の開発・設計を推進します。
- 3 資材調達・物流などすべての取引先様を含むサプライチェーン全体の環境負荷の低減に取り組みます。
- 4 ISO14001規格に準拠した環境管理体制を構築し、この環境基本方針に基づく各事業所の環境方針を制定し、環境目的・目標を設定して、環境管理活動を推進します。
- 5 環境に関連する法、条例、協定などの規制およびグループが同意するその他の要求事項を順守することはもとより、必要に応じて自主管理基準を策定して環境保全に努めます。
- 6 環境監査および経営層による見直しを確実に実施し、環境マネジメントシステムの維持、継続的改善を図ります。
- 7 教育・訓練などにより、グループ全従業員の環境への意識をより高め、環境保全活動を通して、社会に貢献します。
- 8 この環境基本方針を含め、環境に関連する情報を開示し、利害関係者をはじめとする社会との良好なコミュニケーションに努めます。

行動指針

■第2次環境5ヶ年計画(2009年度～2013年度)および

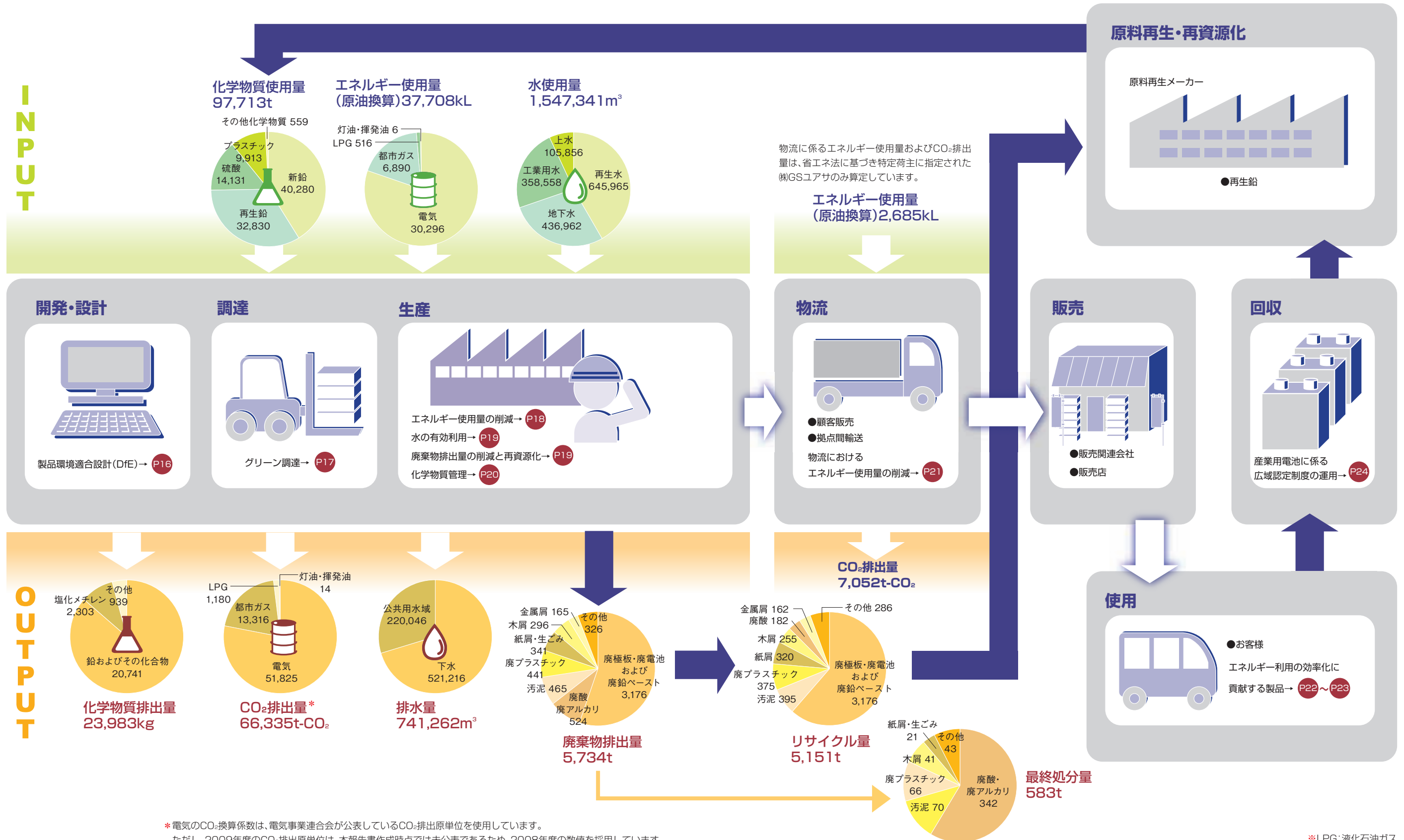
2009年度実績

	重点項目 目 標	2009年度実績	自己評価/課題	本文掲載 ページ
1	エネルギー使用量の削減および省資源化 ・2013年度のCO ₂ 排出量を1990年度比30%削減する。 ・営業支社の省エネ活動を推進する。 ・2011年度の物流に関わるエネルギー使用量を2006年度比5%削減する(特定荷主対応)。 ・仕損じ・不良品費を削減する(資源効率化と3Rの追求、ISO9001と共通課題化)。 ・2013年度の鉛スクラップ率を2%以下にする。 ・2013年度の工程排水量を2003年度比3分の1に低減する。	・2009年度のCO ₂ 排出量が1990年度比34%削減した。 ・2009年度の営業拠点を含むオフィス部門に係るエネルギー使用量を把握した。 ・2009年度の物流に関わるエネルギー使用量が2006年度比7%削減した。 ・2009年度の鉛スクラップ率が4%となった。 ・2009年度の排水量が2003年度比67%低減した。	・目標達成状況にある。今後、事業活動の変化に対応したCO ₂ 排出量管理が必要となる。 ・2010年度より営業拠点におけるエネルギー削減目標を設定し、対策を講じていく。 ・目標達成状況にある。今後も、継続して、省エネルギーとコスト削減に向けた対策を実施していくことが重要である。	18 18 21
	広域認定制度の活用による使用済み製品の適正処理と再資源化のさらなる推進を行う(対象事業・製品の範囲拡大)。	2009年度の使用済み産業用蓄電池に係る広域認定制度活用物件の比率が69%となった。	現状の広域認定の登録範囲では、制度を活用できない事業分野や製品分類がある。	19 19 24
2	環境側面管理の目線を上流へ移行 開発・設計部門での製品環境適合設計およびライフサイクルアセスメントの実施ならびにカーボンフットプリントへの対応準備を行う。商品設計時におけるMIPS(Material Intensity per Service/資源効率化設計)の取り組みを行う。	2005年10月に発行した製品環境適合設計ガイドラインを活用した環境配慮製品の開発設計を実施した。	製品の用途展開の切り口に比べ、製品設計への環境配慮の対応が不足している。	16
3	グリーン調達 購買先企業様における環境マネジメントシステム認証登録の取得またはレベルアップに対する支援を行う。	環境監査対象購買先企業様に対して二者監査を実施した。また、環境マネジメントシステムのレベルアップ支援も実施した。	購買先企業様での環境マネジメントシステム導入またはレベルアップを継続して促進することが重要である。	17
	化学物質の管理 2005年4月に制定した化学物質管理ガイドラインに基づき、本ガイドラインでの規制対象化学物質のマテリアルフローを監視する。	グリーン調達活動と連携して、製品に含まれる化学物質の把握と管理を徹底し、国内外の製品含有規制に対応した。	今後も継続して、環境マネジメントシステムの運用の中で、化学物質管理を実施する。	20
4	環境リスクへの感度向上 環境リスク特定ガイドラインに基づいた環境リスク教育を実施する(環境マネジメントシステムに環境リスクも管理対象とする)。	2009年3月に発行した環境リスク特定ガイドラインを、国内の各事業所の環境管理責任者、グループリスク管理委員会、国内外の関連会社などに配布し、環境リスクへの問題意識の強化を図った。	コンプライアンスを含めた環境リスクに対する感性が不十分なレベルにある。各現場での環境リスクの見直しが求められる。	14,26
5	法順守 国、地方自治体の環境規制値を上回る自主管理基準を設定し、環境管理技術の改善を推進する。	環境汚染に直結する緊急事態の発生はなく、環境関連の訴訟、罰金、過料などの発生もなかった。	今後も継続して、環境マネジメントシステムの運用を通して、コンプライアンスを確認する。	14,26
6	環境マネジメントシステムの維持、継続的改善 内部環境監査を実施し、環境マネジメントシステムの継続的改善を行う。外部審査機関による環境監査を受審し、環境マネジメントシステムのレベルの向上を図る。	小田原事業所は、事業所移転に伴い、新たにISO14001認証を2009年11月に取得した。国内の各事業所では、定期的実施した内部監査や外部審査による指摘事項を活用して、環境マネジメントシステムの改善を図った。	国内の各事業所において、ISO14001規格に準拠した環境マネジメントシステムによる継続的改善に取り組んでいる。	13,14
7	社会貢献 環境保全活動・美化活動へ積極的参加(継続参加)を行う。社員の環境教育や訓練を継続的に実施する。	各事業所周辺の清掃活動、小学生への環境学習事業などの活動に取り組んだ。また、環境マネジメントシステムの運用の中で、教育計画を立案・実施した。	今後も継続して、環境マネジメントシステムの運用の中で、社会貢献活動を実施する。	14,28
8	環境コミュニケーション 環境・社会報告書などにより継続的に環境情報を開示し、環境管理活動の社会的評価を得る。	環境・社会報告書を毎年継続して発行し、当社ホームページへの掲載や英語・中国語併記版の発行など多様なステークホルダーに情報を開示した。また、ステークホルダーの皆様からのアンケート回答では、おむね良好な評価をいただいた。	今後も継続して、環境マネジメントシステムの運用の中で、環境コミュニケーション活動を実施する。	1

製造段階はもちろん、事業活動のすべての段階での環境負荷低減を目指しています。

当社グループは、生活や生産活動のさまざまな場面で使用されている電池、電源装置、照明機器などの製造および販売とサービスを提供しています。このような事業活動の過程では、材料、エネルギー、用水などの資源を投入(インプット)し、廃棄物、温室効果ガスであるCO₂、排水などを排出(アウトプット)しています。当社グループでは、事業活動に伴って発生するこのような環境への影響を十分に認識し、製品の設計段階から資源の3R(リデュース[省資源化]、リユース[再使用]、リサイクル[再資源化])に取り組むとともに、CO₂排出抑制などの活動を推進しています。また、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主材料として鉛を使用しています。鉛は、再資源化性に大変優れていますが、環境に負荷を与える可能性の高い物質であるともいえます。当社グループでは、生産工程での不良率を最小限に抑えて、スクラップ率を低減するとともに、使用済み鉛蓄電池のリサイクルに取り組むことで、環境負荷の低減に努めています。

■事業活動におけるマテリアルフロー (集計対象:国内4事業所の2009年度実績データ)



*電気のCO₂換算係数は、電気事業連合会が公表しているCO₂排出原単位を使用しています。ただし、2009年度のCO₂排出原単位は、本報告書作成時点では未公表であるため、2008年度の数値を採用しています。

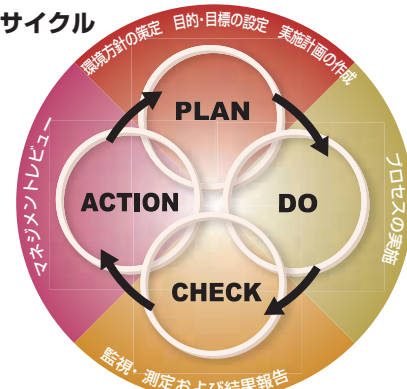
※LPG:液化石油ガス

PDCAサイクルを活用して、環境マネジメントシステムを継続的に改善しています。

環境マネジメントシステムの推進

当社グループの国内事業所では、国際規格であるISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを構築しています。各事業所では、ISO14001規格に基づくPDCAサイクル(計画→実施および運用→点検→マネジメントレビュー)を有効的に活用することで、環境パフォーマンスの継続的改善を図っています。

■PDCAサイクル



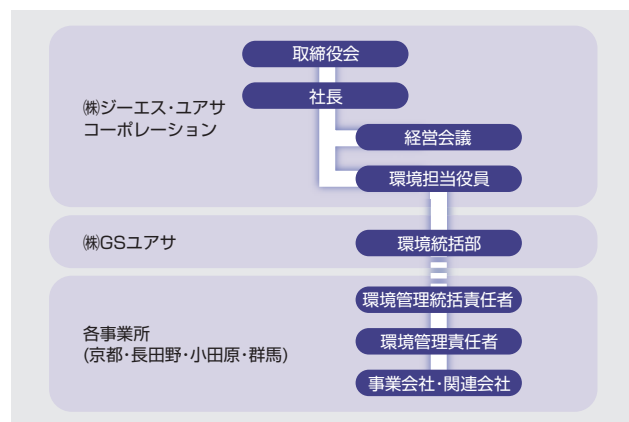
組織体制

当社グループの環境マネジメントシステムにおける組織体制は、グループ全体の組織体制と事業所ごとの組織体制から構成されています。

グループ全体の組織体制としては、当社の取締役社長を環境管理最高責任者とし、直属の環境担当役員を置いて、グループ全体の環境管理活動を統括しています。環境基本方針を含むグループ全体の環境管理にかかわる課題については、経営会議にて審議・決定されます。

一方、事業所の組織体制については、事業所ごとに環境マネジメントシステムを構築・運用しています。各事業所では、環境管理統括責任者および環境管理責任者のもと、ISO14001規格に基づく環境管理活動に取り組んでいます。

■組織体制



環境監査

当社グループでは、環境方針や環境目的・目標の遂行状況、環境マネジメントシステムの機能状況などを確認するために、各事業

内部監査

社内外で研修を受け資格を有する内部環境監査員が、ISO14001規格の要求事項に基づいたチェックリストを使用して、次の項目の実施状況を確認しています。

- ①環境関連法規制およびその他要求事項の順守状況(順法性監査)
- ②環境マネジメントシステムの維持管理状況(システム監査)
- ③環境目的・目標の達成度合い(パフォーマンス監査)
- ④前回までの内部監査および外部審査の指摘事項の是正状況、ならびに効果の確認

■内部監査結果と外部審査結果

事業所	内部監査結果	外部審査結果
京都事業所	軽微な不適合:7件、観察事項:15件	<更新審査>観察事項:5件
長田野事業所	改善の機会:37件	<定期審査>ストロングポイント:1件、改善の機会:11件
小田原事業所	改善の機会:19件	<登録審査>改善の機会:9件
群馬事業所	軽微な不適合:3件、観察事項:9件	<定期審査>観察事項:2件

所において、年1回以上の内部監査を実施し、年1回の環境認証機関による外部審査を受審しています。

外部監査

ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムの維持管理状況および組織全体のPDCAサイクル機能状況を受審した結果、全事業所がISO14001規格の認証を更新しています。第三者の目による、環境管理活動の評価、不具合内容、改善ポイントなどの指摘を活用して、環境マネジメントシステムの改善を図っています。

環境教育

当社グループでは、新入社員をはじめ、従業員、構内関連会社などすべての構成員に対して、環境保全の重要性を理解し、環境保全活動を継続的に維持向上させていくために、各種環境教育を実施しています。

環境一般教育

●社員教育

各事業所で働くすべての構成員に対して、一般的な環境知識や環境マネジメントシステムに関する教育を、各部門が教育計画に基づいて実施しています。

●新入社員教育

新入社員研修の中で、当社グループの環境保全に関する取り組みについて、教育を実施しています。

環境専門教育

●内部環境監査員研修

各事業所では、環境マネジメントシステムの維持および継続的な改善を図るため、新たな内部環境監査員の増員と既存の内部環境監査員に対するレベルアップを行う研修を実施しています。

●緊急時対応訓練

各部門では、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある業務に従事する従業員に対して、定期的に、想定される緊急事態や環境影響に関する教育と緊急時対応訓練を実施しています。

環境リスクマネジメント

当社グループの各事業所では、環境汚染の発生を予防するために、環境に関する法令、地域の条例や協定に基づく規制基準より厳しい自主管理基準を設定して維持管理しています。

また、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の可能性のある集じん装置や排水処理装置などの特定施設については、日常点検や定期点検などのモニタリング活動を通じて、環境リスクを早期発見し、早期対応するシステムを構築して維持管理しています。

環境リスク特定ガイドライン

当社グループは、環境リスクの低減化を図るために、環境リスクの基本的な管理方法を示した「環境リスク特定ガイドライン」を、2009年3月31日に発行しました。本ガイドラインでは、環境リスクの発見・算定・影響評価を実施して対応すべき環境リスクを特定し、リスク低減対策を行った環境リスクに対する監視・測定、環境リスクを適切に発見する教育などの事項について、具体的な管理方法や管理ツールを掲載しています。

当社グループは、本ガイドラインを活用して、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルによる環境リスクマネジメントの管理レベルの向上を図っていきます。

環境関連法規の順守

ISO14001規格では、環境側面に適用される法的要求事項および当社グループが同意するその他要求事項を特定し、かつ、その参照を可能とする手順を確立して、維持することを要求しています。当社グループでは、定期的に、順守すべき法規制や規定などを見直し、その順守状況を確認しています。また、当社グループは、有害金属でもある鉛を製品に使用しているため、種々の環境関連法規を順守して事業活動を実施することはもとより、使用済み製品のリサイクルシステムの構築など循環型社会の形成を目指す関連法規に十分な配慮を行っています。

2009年度は、環境汚染に直結する緊急事態が発生した事業所はありません。また、環境関連の訴訟、罰金、過料なども発生していません。

緊急事態への準備および対応

当社グループの各事業所では、環境に影響を与える可能性のある潜在的な緊急事態を、環境影響評価によって次のように特定しています。

- ①タンク、パイプラインなどから排出基準を超える酸、アルカリ、廃水などの漏えい、流出
- ②集じん装置、溶解炉、乾燥機などからの排ガス、ばい煙、ばいじんなどの排出口基準を超える大気放出

各事業所では、緊急事態が発生しないように予防処置を講じています。また、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある特定施設などでは、万が一、緊急事態が発生した場合に早期発見および早期対応するために、あらゆる事態を想定して担当要員への模擬訓練を定期的にテストしています。

■主な緊急事態の模擬訓練実施内容

事業所	想定される緊急事態
京都事業所	塩化第二水銀ビン破損、アマルガム化溶液のビッド漏出
長田野事業所	硫酸受け入れ時のタンクローリーからの漏えい
小田原事業所	カセイソーダタンクからの液漏れ
群馬事業所	集じん機排気ダクトから環境基準を超える鉛粉の大気放出



緊急事態対応手順の定期的なテスト

環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進していきます。

環境会計情報に係る集計範囲

対象組織 国内4事業所(京都、長田野、小田原、群馬)

ただし、事業エリア内コストのうち環境に関する設備のコストは構内関連企業の実績を含んでいません。

対象期間 2009年4月1日～2010年3月31日

参考 環境会計ガイドライン2005年版(環境省発刊)

環境保全コスト(事業活動に応じた分類)

(千円)

分類	主な取り組みの内容	京都事業所	長田野事業所	小田原事業所	群馬事業所	合計
(1)事業エリア内コスト(合計)		426,977	167,827	36,515	79,185	710,504
内訳	(1)-1 公害防止コスト	272,286	101,737	22,166	58,984	455,173
	(1)-2 地球環境保全コスト	35,845	31,822	600	9,809	78,076
	(1)-3 資源循環コスト	118,846	34,268	13,749	10,392	177,255
(2)上・下流コスト*1	低環境負荷化のための追加的活動	14	20	368	28	430
(3)管理活動コスト*2	社員教育・ISO14001維持管理活動	5,815	1,790	2,634	601	10,840
(4)研究開発コスト	環境に配慮した研究開発活動	3,154,889	288,669	273,443	0	3,717,001
(5)社会活動コスト	環境に関するボランティア活動	1,603	418	768	250	3,039
(6)環境損傷対応コスト	土壌汚染対策に関する活動	26,950	0	0	620	27,570
合計		3,616,248	458,724	313,728	80,684	4,469,384

環境保全対策に伴う経済効果

(百万円)

分類	主な項目	金額
水使用効率化に伴う経済効果	水使用量・排水量の削減金額	48.8 *3
省エネルギー効果	電気・重油・ガス(都市ガス・LNG・LPG)の削減金額	171.3 *3
廃棄物削減効果	産業廃棄物の処理費用削減金額	22.7 *3
再資源化効果	廃棄物の再資源化・再利用に貢献した金額	64.2

環境保全効果

分類	主な項目	物量
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	再生水使用量	645,965 m ³
	水使用削減量	348,793 m ³ *3
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	CO ₂ 削減量	1,758 t-CO ₂ *3
	廃棄物削減量(最終処分量)	521 t *3
	排水削減量	413,653 m ³ *3
	排出廃棄物のリサイクル量	5,151 t
	リサイクル率*4	90%
	[水質]排出鉛量	15 kg
[大気]排出鉛量	127 kg	

*1 上・下流コストには、容器包装リサイクル法による再商品化委託料を集計しています。
 *2 管理活動コストには、社員教育・ISO14001の維持管理費用のほか、情報開示に関する費用を含んでいます。
 *3 前年度に対する増減値を表しています。
 *4 リサイクル率=(リサイクル量/廃棄物排出量)×100

ライフサイクルの環境負荷を低減するため設計段階から取り組んでいます。

製品環境適合設計の運用

当社グループの製品は、製造、流通、使用および廃棄において、環境に何らかの影響を及ぼし、その影響は製品ライフサイクルの各段階で発生する可能性があります。

当社グループでは、環境に配慮した設計を充実させるため、製品の使用材料を考慮した設計、3Rを考慮した設計、分解の容易性を考慮した設計、表示を考慮した設計、省エネルギーを考慮した設計、梱包材を考慮した設計などの指針を示した「製品環境適合設計ガイドライン」に基づいた製品の設計に取り組んでいます。

環境アセスメントでは、設計部門の環境影響評価基準による製品の設計や製品ライフサイクルの環境側面に対する環境影響評価を行った後、設計審査段階であるDR(デザイン・レビュー)会議で製品の環境適合性を審査しています。

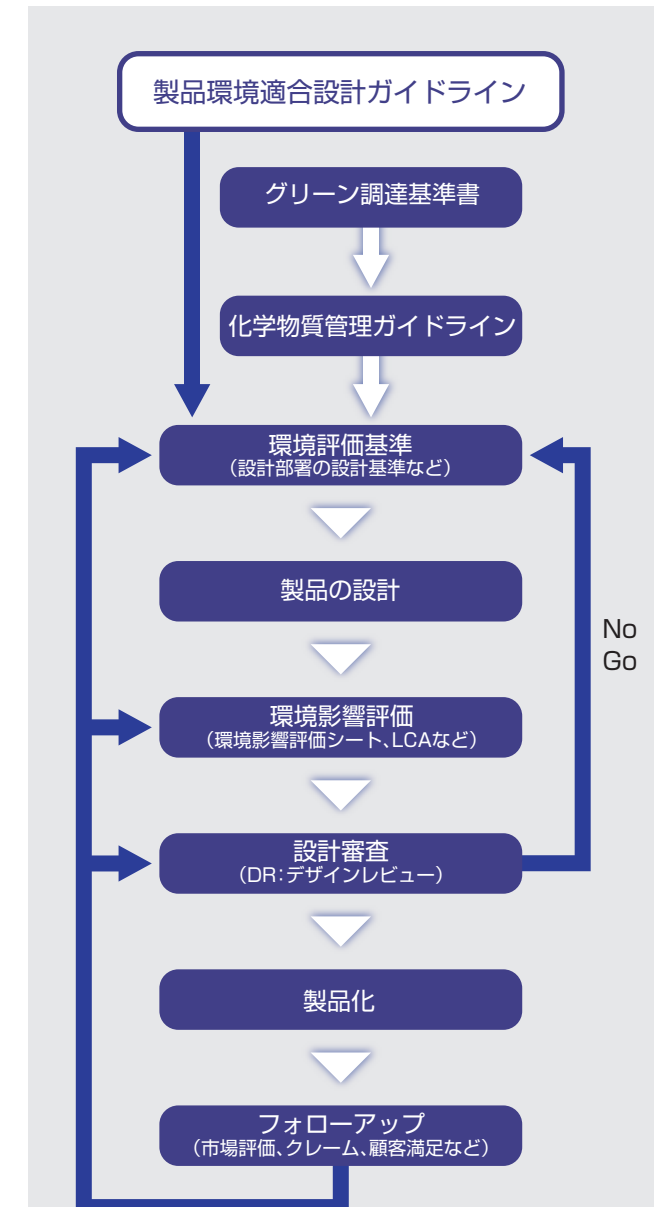
製品化した後もフォローアップを行い、お取引先様からの要望やクレームを重要な情報源として、現行製品の改良または将来の新製品の設計に活用しています。

当社グループは、本ガイドラインを活用することによって、製品の機能性を維持・改善しながら、製品の環境影響を低減していく環境適合設計による環境配慮製品の開発・設計を推進しています。



製品環境適合設計ガイドライン

環境アセスメントフロー



環境アセスメント項目

1. 省エネルギー
2. 減容化
3. リサイクル性
4. 分解性
5. 分別処理容易化
6. 安全性と環境保全
7. 材料選択
8. メンテナンス性
9. エネルギー効率
10. 再使用(寿命延長)

購買先企業様とともに環境負荷低減に努めています。

グリーン調達活動

当社グループでは、製品を構成する部品および材料の供給元である購買先企業様を含めた環境管理活動が不可欠であると考え、グリーン調達を実施しています。

購買先企業様には、当社グループの「グリーン調達基準書」に基づいて、環境マネジメントシステムの構築・維持管理および当社グループへの納入品に含まれる化学物質調査を要請しています。

また、当社グループの製品ライフサイクルで排出される温室効果ガスを削減するために、購買先企業様に対してCO₂排出量削減に向けた取り組みを要請しています。そのために、購買先企業様に対してCO₂排出量の算出方法を示した「購買先様CO₂排出量算出支援ガイドライン」を2008年6月に発行し、購買先企業様がCO₂排出量を把握してCO₂排出量削減目標を設定する支援を行っています。

さらに、環境マネジメントシステムの認証取得状況を把握するために、購買先企業様に対してアンケート調査を行い、計画的に購買先企業様との環境二者監査を実施しています。

環境保全に対して積極的かつ継続的な環境管理活動を行い、グリーン調達基準に適合した物品を納品できる購買先企業様と優先的に取引することで、サプライチェーンを含めた環境負荷低減に努めています。

京都中小企業CDM研究会への参加

当社は、京都府が実施している京都中小企業CDM研究会に参加して、京都府内の温暖化防止に向けた取り組みを行っています。本研究会は、京都府内の温暖化防止活動の活性化を図るために、京都府内の中小企業に対して省エネ性能の高い設備導入の促進などの活動を実施しています。

当社は、本研究会での活動をグリーン調達のひとつとしてとらえ、京都府内に所在する当社グループの購買先企業様におけるCO₂排出量を調査し、本研究会の活動への協力依頼を実施しました。また、ご協力いただいた購買先企業様に対して、エネルギーコスト削減に貢献する省エネ診断を実施し、効果的な設備更新の提案を行いました。

今後も、本研究会を通じて、国内の関係省庁などが実施している国内CDM制度や温室効果ガス排出削減支援事業などを活用して、購買先企業様と共同した地球温暖化防止活動に取り組んでいきます。

購買先企業様の環境二者監査

主要な購買先企業様に対して、環境管理活動の実施状況や活動の成果を確認するために、購買先企業様と当社の二者間で環境監査を実施しています。当社の環境監査チームが購買先企業様を訪問し、現地にて当社納入品に関する環境側面に対する環境監査を行い、監査報告書を購買先企業様に提出しています。

また、環境マネジメントシステムの運用に関する相談についても、現地でヒアリングおよび現場確認を実施し、今後の環境管理活動の充実およびレベルアップに向けた助言などを行っています。

2007年度から「グリーン調達基準書」に基づく環境二者監査を実施し、2009年度までに34社の購買先企業様に対して、環境管理活動の実施状況などを確認しました。

今後も、購買先企業様への環境二者監査を継続して行い、積極的にグリーン調達活動を実施していきます。

二者監査の目的

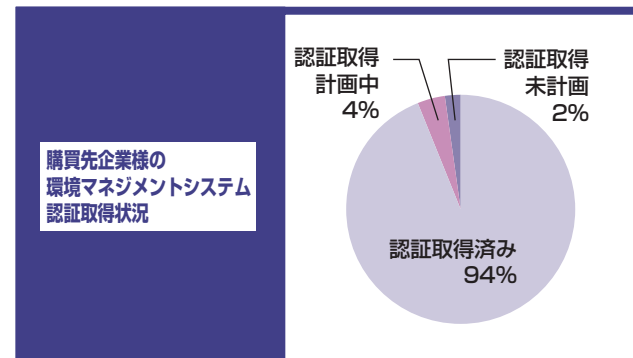
購買先企業様の環境マネジメントシステムが、当社への納入品の環境側面について効果的に実施されているかを確認しています。

二者監査の効果

購買先企業様と当社の相互間で環境管理活動に対するコミュニケーションを行うことにより、購買先企業様および当社グループの環境マネジメントシステムがともに向上し、サプライチェーン全体の環境負荷低減につながります。



購買先企業様との環境二者監査



購買先企業様の環境マネジメントシステム認証取得状況

エネルギーの適正な利用を推進しています。

エネルギー使用量の削減

当社グループの各事業所では、当社グループの第2次環境5ヶ年計画の重点項目であるエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

京都事業所では、集中配置していた大型ボイラー3台を廃止して必要な設備ごとに小型ボイラーを設置することによって、蒸気給配管からの放熱ロスを削減しました。また、一部の生産工程に使用していた定速式コンプレッサーをインバーター式コンプレッサーに変更することによって、無負荷運転時の電力ロスを低減しました。このような改善によって、約100,000m³/年の都市ガス使用量と約48,000kWh/年の電気使用量を削減しました。

長田野事業所では、集じん機の配置場所の適正化による集じん機の稼働台数の削減、ドライルームなどで使用している空調機の運転時間の短縮化などの省エネルギー対策を実施したことにより、約6,300m³/年の都市ガス使用量と約57,000kWh/年の電気使用量を削減しました。

小田原事業所では、生産工程で使用していた重油ボイラーを廃止しました。これにより、当社グループの国内事業所で使用している燃料において、単位熱量当たりのCO₂排出量が最も高い重油の使用がなくなりました。

当社グループの各事業所では、今後においても、省エネ活動を推進する組織を中心とした積極的な省エネルギー対策に取り組んでいきます。

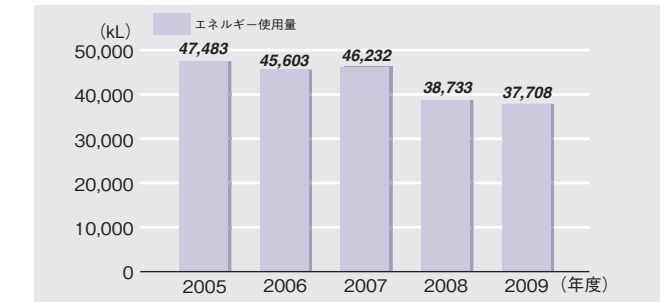
オフィス部門における省エネ活動

2010年4月に施行された改正省エネ法では、これまでの工場・事業場ごとのエネルギー管理から、事業者全体での管理に変更となったため、当社グループでは、各事業所のみならず、支社・営業所などのオフィス部門においても、エネルギー使用量を管理する取り組みを行っています。

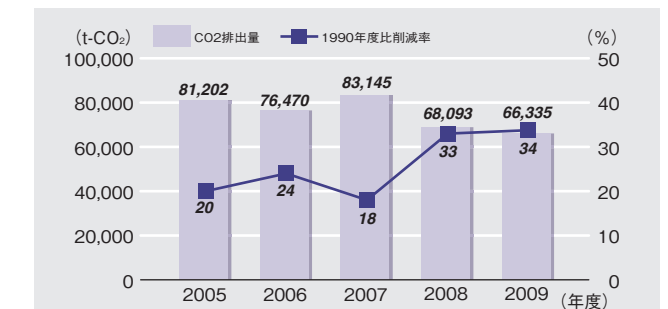
京都事業所内のオフィス部門では、室内照明の個別スイッチ化を行い、必要な時のみ点灯する活動を開始しました。また、室内の温度と湿度による不快指数表を基準にした冷房使用に関する啓発ポスターを各部門に配布し、適正な冷房利用を推進しています。さらに、省エネ型蛍光灯などの省エネ機器を導入して、その効果を検証しています。

支店・営業所では、毎月のエネルギー使用量の把握を行い、対象データを京都事業所に設置したエネルギー統括管理部門に報告しています。エネルギー統括管理部門は、対象データの集中管理や省

■エネルギー使用量の推移



■CO₂排出量と1990年度比削減率の推移



※電気のCO₂換算係数について
電気のCO₂換算係数は、電気事業連合会が公表しているCO₂排出原単位を使用しています。ただし、2009年度のCO₂排出原単位は本報告書作成時点では未公表であるため、2008年度の数値を使用しています。また、電気のCO₂換算係数を見直したことで2008年度のCO₂排出量を訂正しています。

kg-CO ₂ /kWh				
1990年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
0.42	0.42	0.41	0.45	0.44

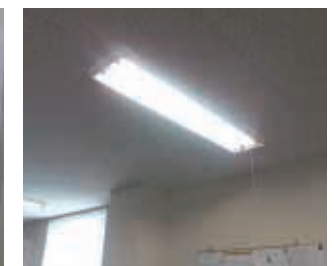
(小数点第3位四捨五入)

エネ関連情報の配信などを行っています。

当社グループでは、工場部門だけでなくオフィス部門においても、エネルギー管理統括者を中心とした組織的な活動によって、エネルギー管理と省エネに関する取り組みを推進していきます。



不快指数を基準にした冷房使用



省エネ型蛍光灯

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取り組みを推進し、資源の効率的利用に努めています。

水の有効利用

長田野事業所では、自動車用鉛蓄電池の充電工程で使用する冷却水には、2007年度まで工業用水を利用してきました。これは、充電方法の形態上、電池内に冷却水が混入するおそれがあり、工業用水より水質が劣る再生水を利用することができなかったためです。しかし、冷却水の流れる方向を定めるノズルの改善などを実施した結果、冷却水の混入を無くすることが可能となり、工業用水のみならず再生水を利用した冷却処理ができるようになりました。

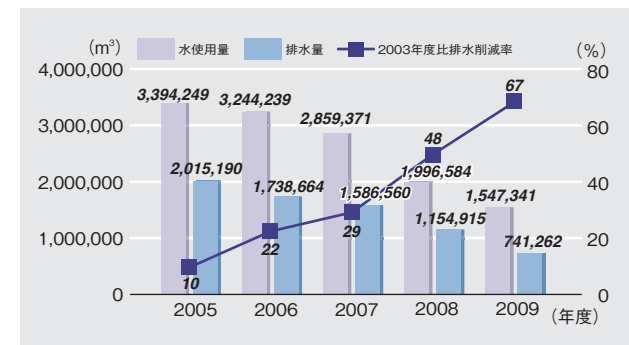
このような改善によって、充電工程における2008年度の工業用水の使用量が、冷却水の61%に相当する約78,000m³削減することができました。2009年度からは、一部の充電工程で使用する冷却水については、排水処理場を経由した再生水の利用だけでなく、充電工程だけで循環する水の利用方式に変更しました。これによって、充電工程における2009年度の工業用水の使用量は、冷却水の72%に相当する約86,000m³削減することができました。

工業用水使用量の削減は、排水放流量の削減および排水処理場

で使用する薬剤量、電気使用量の削減などにも波及し、工業用水使用に係る費用や排水処理費用などのコスト削減効果も実現できました。

当社グループでは、水の循環活用率の向上など、水の有効利用に対して、さらなる取り組みを推進していきます。

■水使用量と排水量および2003年度比排水削減率の推移



廃棄物排出量の削減と再資源化

群馬事業所では、工程不良などで発生した廃鉛を溶解炉に再投入するなどの再利用率を向上させる活動を実施しました。その結果、廃鉛の約60%を当社グループ内で再利用することが可能となりました。また、用紙およびプリンター・トナーの使用量を削減する取り組みを強化しました。用紙配布台帳による用紙使用状況の管理、従業員の効率的なプリンター使用の徹底などの運用を実施した結果、前年度比約38%の費用削減を実現しました。

長田野事業所では、2009年度より、廃棄物の再資源化への取り組みを本格的に開始しました。排水処理場から排出される汚泥については、埋め立て処分からサーマルリサイクル処理へと変更しました。現在は、コンクリート混練や路盤材などへの再資源化の可能性について調査を行っています。また、焼却処理していた廃パレットおよび木屑については、木材チップ、固形燃料などへの再資源化を実現しました。当事業所では、2011年に廃棄物のリサイクル率を98%以上にする目標を設定して、継続的な取り組みを実施しています。

京都事業所では、紙屑の再資源化を従来から取り組んでいましたが、2009年度は、トイレトーパーへの再資源化を実現しました。また、食堂から排出される廃食油は、グリストラップで捕集した後、廃棄物処理を実施していましたが、厨房に新設した廃油回収装置を導入して、高純度の再生可能な油として回収することが可能となりました。

小田原事業所は、事業活動の変化により2009年3月に事業所を移転しました。そのため、2009年度は、現場のパトロールを毎

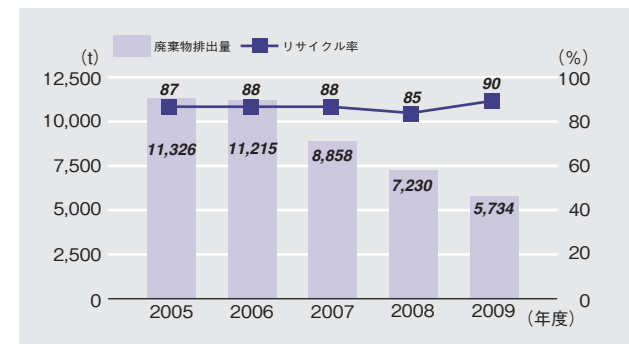
月実施し、適正な分別方法の検討・指導を行いながら、廃棄物の排出状況の把握を中心とした廃棄物管理を実施しました。また、一般廃棄物の最終処分量の削減をテーマに取り上げ、分別の徹底化により、最終処分予想量に対して約7%削減を実現しました。

当社グループは、今後も継続して工程不良の低減化などによる廃棄物排出量の削減や分別管理の徹底化などによる廃棄物の再資源化に取り組んでいきます。



食器洗浄シンクと一体構造の油回収装置 廃棄物の分別

■廃棄物排出量とリサイクル率の推移



環境リスクの低減に向けた化学物質の適正管理に取り組んでいます。

化学物質管理ガイドライン

当社グループでは、当社グループ全体の化学物質の管理基準を明確に示した「化学物質管理ガイドライン」をもとに、化学物質による環境負荷の少ない製品をお客様に提供する取り組みを行っています。

本ガイドラインは、当社グループの「グリーン調達基準書」に規定している納入材料に含まれる化学物質調査の一環として実施していくものです。当社グループが生産および販売する製品を構成する主材料、副材料、部品などに含有される化学物質について、「禁

止物質ランク」と「管理物質ランク」に分類して、製品の化学物質含有量の把握と管理を行うことを目的としています。

欧州の「RoHS指令」(電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令)に代表されるように、製品を取り巻く社会環境は大きく変化しており、製品含有化学物質に関する規制も増えてきています。当社グループは、主材料、副材料、部品などを供給する購買先企業様とともに、本ガイドライン対象化学物質の把握と管理を徹底し、当社製品の環境品質の向上に取り組んでいます。

化学物質調査

現在、当社グループの各事業所で使用している化学物質のうち、PRTR制度*対象物質として、報告対象となっている化学物質は9物質です。当社グループの各事業所では、有害物質の管理を環境管理活動の中に組み込んで、関連する法令順守状況を定期的に評価しています。

*PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善に関する法律」(PRTR法)により、有害性のある化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所外に運び出されたかというデータを把握し、集計、公表することが事業者には義務付けられています。PRTR制度の届出対象物質は、第1種指定化学物質(人の健康を損なうリスクまたは動植物の生育に支障を及ぼすリスクのある物質)です。第1種指定化学物質のうち、発がん性があると評価されている物質は、特定第1種指定化学物質と区別されています。

■PRTR法対象物質の排出移動状況

PRTR法対象物質	事業所	大気への放出	公共用水域への排出	下水道への移動	当該事業所の外への移動	合計 (kg)
鉛およびその化合物	京都	90.0	—	9.5	17,000.0	17,099.5
	長田野	30.0	—	3.0	3,600.0	3,633.0
	群馬	6.7	2.2	—	0.0	8.9
	合計	126.7	2.2	12.5	20,600.0	20,741.4
砒素およびその無機化合物*	京都	1.1	—	0.6	1.6	3.3
	長田野	0.0	—	0.0	0.0	0.0
	群馬	0.0	0.5	—	0.0	0.5
	合計	1.1	0.5	0.6	1.6	3.8
アンチモンおよびその化合物	京都	4.9	—	0.9	28.0	33.8
	長田野	0.0	—	0.0	0.0	0.0
	群馬	0.0	0.5	—	0.0	0.5
	合計	4.9	0.5	0.9	28.0	34.3
マンガンおよびその化合物	京都	0.0	—	0.0	130.0	130.0
	塩化メチレン	京都	3.1	—	0.0	2,300.0
4,4'-イソプロピリデンジフェノール	京都	0.0	—	0.0	770.0	770.0
ニッケル化合物*	小田原	0.0	—	0.0	0.0	0.0
カドミウムおよびその化合物*	小田原	0.0	—	0.0	0.0	0.0
コバルトおよびその化合物	京都	0.0	—	0.0	0.0	0.0
合計		135.8	3.2	14.0	23,829.6	23,982.6

—:対象外

*:特定第1種指定化学物質

輸送の効率化やモーダルシフトの推進により、物流における省エネルギー化を推進しています。

物流におけるエネルギー使用量の削減

2006年4月に施行された改正省エネ法では、特定荷主*に対して、2007年度から物流におけるエネルギー使用量について毎年の定期報告の実施などを求めています。

当社グループにおいては、(株)GSユアサが特定荷主に指定されており、物流におけるエネルギー使用量の削減目標および削減計画を策定しています。また、物流に係るエネルギー使用量やCO₂排出量を把握するしくみを構築し、定期的で開催している進捗会議で実施状況を把握するなど、積極的な省エネルギー活動に取り組んでいます。

2009年度の主な取り組みでは、自動車用鉛蓄電池の製品輸送において、一部の物流拠点間の輸送方法を、トラック輸送からコン

テナ輸送へ変更しました。その結果、物流におけるエネルギー使用量が、2006年度に対して34%削減することができました。

*特定荷主

自らの事業活動に伴って貨物輸送を委託している量(自ら輸送している量も含む)が年間3,000万トンキロ以上の荷主のことです。トンキロとは、貨物輸送量を表しており、1トンの貨物を1キロメートル運んだ場合は、1トンキロとなります。

目 標

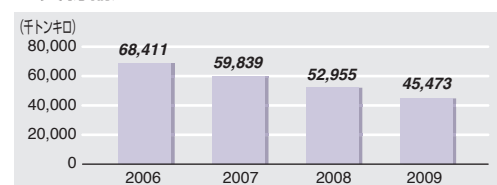
鉛使用量当たりのエネルギー使用量を、2011年度までに2006年度実績比5%以上削減する。

主な施策

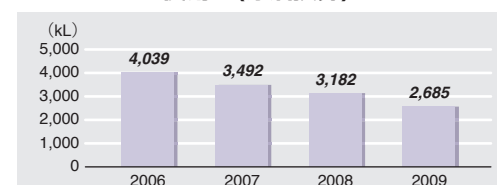
- 1) 物流拠点間の製品輸送の効率化
- 2) 鉄道や船舶への輸送方法の変更(モーダルシフト)

貨物輸送量などの推移

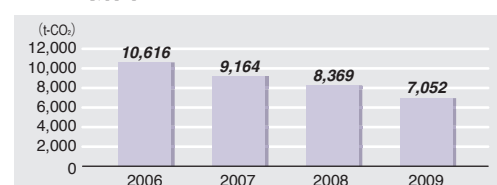
■貨物輸送量



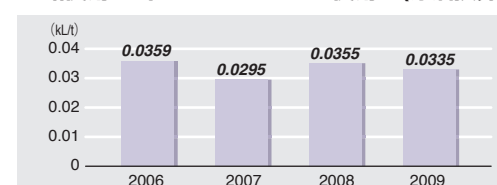
■エネルギー使用量(原油換算)



■CO₂排出量



■鉛使用量当たりのエネルギー使用量(原油換算)



エコレールマークの認定

当社グループの自動車用鉛蓄電池に係る製品輸送について、社団法人鉄道貨物協会より、「エコレールマーク」の使用に対する認定を2010年2月16日に受けました。

「エコレールマーク」とは、製品などの流通過程において、環境負荷の少ない鉄道貨物輸送を積極的に活用している企業または商品に対して認定されるマークのことです。エコレールマークを商品やカタログなどに表示することにより、消費者の皆様に対して、商品を購入することによって環境負荷低減に貢献していることを認識していただき、また、企業においても、環境負荷低減に積極的に取り組んでいることを広く知っていただけるなど、消費者と企業が一体となった取り組みを推進することを目指しています。

当社グループは、今後も継続して、モーダルシフトの活用や再利

用可能な梱包資材の導入などを推進して、環境に配慮した物流に取り組んでいきます。



エコレールマーク認定証

省エネルギーを実現する製品と技術で、地球温暖化の防止に貢献しています。

産業用大型リチウムイオン電池の鉄道用途への展開

鉄道分野では、電気の通らない走行区間(非電化区間)における環境負荷低減の新しい手段として、蓄電池で駆動する鉄道車両の開発が進められています。これは、電化区間では通常の電車として走行しながら、架線の電力を電車で搭載した蓄電池へ充電し、非電化区間では蓄電池に蓄積した電力でモーターを駆動して走行する方式によって架線と蓄電池の走行によるハイブリッドシステムを実現するものです。また、電車の制動時に発生する回生エネルギーについても、蓄電池に充電して再利用することを可能とし、エネルギー利用の効率化を図ることができます。

このたび、東日本旅客鉄道(株)(JR東日本)様が開発中である「蓄電池駆動電車システム」における電力を蓄積する蓄電池として、当社グループのリチウムイオン電池モジュール(LIM30H-8A)が採用されました。LIM30H-8Aは、鉄道用途(架線レス鉄道車両用電源、回生電力吸収システム、架線電圧降下対策)をはじめとする産業用大容量ハイブリッドシステムなどに対応するために開発・実用化した蓄電池モジュールです。蓄電池駆動電車システムは、2009年10月から試運転線での試験走行、2010年より本線での試験走行が開始され、今後は、最適な蓄電池容量の見極めや充電所要時間などの検証が行われます。さらに、非電化区間においても、一部の駅などで、停車中に一般配電線から充電できる設備の開発



産業用大型リチウムイオン電池モジュール「LIM30H-8A」

太陽光発電用大容量パワーコンディショナー

太陽光発電システムは、再生可能エネルギーである太陽光を利用した発電方式であり、発電時にCO₂を排出しない発電システムです。

当社グループは、太陽光発電パワーコンディショナーを1993年から開発および販売しています。パワーコンディショナーとは、太陽光発電システムを構成する機器の中核となるもので、ソーラーパネルからの直流出力を交流に変換するインバーター機能と異常時に装置を安全に停止させる保護機能を備えた装置のことです。

当社グループは、2009年度に、大容量250kWパワーコンディショナーの販売を開始しました。現在では、4.5 kWから250kWまでの出力容量に対応した商品ラインナップがあり、「ラインバック」という商品シリーズでお客様にご提供しています。250kWパワーコンディショナーである「ラインバック ガンマ」は、大容量化が進む太陽光発電システムへの採用を通じて、CO₂排出量の削減に貢献できるものと考えています。

また、非常災害時に対応した太陽光発電システムでは、災害時または停電時の非常用電源として、太陽光発電による電気を供

給可能なパワーコンディショナーである「ラインバック α」も開発しています。

当社グループは、蓄電池メーカーとしての特色を生かして、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた蓄電池付き太陽光発電システムを製造・販売することにより、CO₂排出量の削減のほか、防災時への対応、負荷のピークカットや負荷平準化などのエネルギーの有効利用に貢献してまいります。



大容量太陽光発電用パワーコンディショナー「ラインバック ガンマ」

「エコセラⅡ」が省エネ照明デザインモデル事業に採用

当社グループのセラミックメタルハライドランプ「エコセラⅡ」を使用した篠原石油(株)様の「エッソタウン ナルト サービスステーション」は、環境省が実施している2009年度の省エネ照明デザインモデル事業として採択されました。

同サービスステーションに導入した照明は、従来使用していたランプに比べて消費電力が少なく、太陽光に近い自然な光の色と長寿命を実現している点が本モデル事業採用の大きなポイントになっています。また、上や横への光の拡散を抑えたタイプの照明器具を「エコセラⅡ」と組み合わせることにより、必要な明るさを確保しています。さらに、敷地全体が明るく感じられるような設計により、道路の交差点付近まで明るく、夜間も安心できる景観づくりに貢献しています。

同サービスステーションでは、高効率な省エネ照明である「エコセラⅡ」を導入したことにより、キャノピー(屋根の付いた部分)下の照明数が50灯から21灯に削減され、導入前に比べて、CO₂排出量を74%低減する効果を実現しました。また、電気使用量が大幅に削減されたことによって、電気料金区分を高圧受電から低圧受電に切り替え可能なほどの効果となりました。本事業では、絶対的な明るさが必要であるキャノピー下には、「エコセラⅡ」の高効率かつ高演色な照明を導入し、その他の屋内には、省エネ照明として代表的なLED(発光ダイオード)照明を採用して、適在適光を実現しています。

当社グループは、サービスステーション分野において、過去より積極的な提案と販売活動を行ってきました。今後も、「エコセラⅡ」とLED照明の使い分けにより、快適性を損なうことなく、さらなる省エネ効果の実現を提案していくことで、環境負荷の低減に貢献していきます。



エッソタウン ナルト サービスステーション



同サービスステーションに導入したランプと照明器具

省エネ照明デザインモデル事業

環境省は、2008年度の日本のCO₂排出量が1990年比で約4割増加している商業施設やオフィスなどの業務部門における地球温暖化対策を推進するために、オフィスの約2割、卸小売業で約4割を占める照明の省エネルギーに取り組んでいます。その取り組みとして、2009年度より、優れた省エネ効果と魅力的な空間創りの両立を図る「省エネ照明デザインモデル事業」を実施し、省エネ照明導入のための工夫やアイデアを募集しています。本事業は、業務部門におけるCO₂排出量の削減を推進するために省エネ照明を率先して導入しようとする事業者などに、省エネ照明の導入に係る照明デザインを専門家からの助言などを踏まえて設計し、照明デザインをホームページなどで情報公開することによって、省エネ照明導入モデルとして広く普及することを目的としています。

ホームページ： <http://www.challenge25.go.jp/shoene-shomei/>

使用済み製品の効率的な再資源化を推進しています。

産業用電池に係る広域認定制度の運用

広域認定制度とは、製品を製造する事業者(メーカー)自身が、市場で使用済みとなった製品の再生や処理の工程に関与することで、効率的な再生利用や再資源化しやすい製品の設計へのフィードバックを推進するとともに、廃棄物の適正な処理を確保することを目的とした廃棄物処理法で規定された制度です。

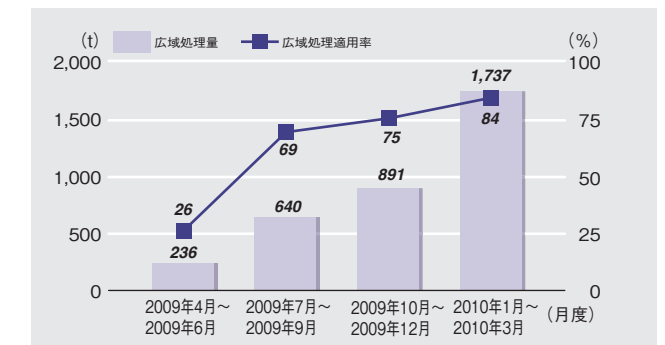
当社グループでは、産業用電池および電源装置について、2008年1月に広域認定を取得し(認定番号第137号)、2009年1月以降の受注物件より、その運用を開始しました。

2009年度は、上期(4~9月)実績で876t、下期(10~3月)実績で2,628t、通期合計で3,504tについて広域認定制度を活用した廃棄物処理を実施しました。この値は、同期間における当社グループの産業用電池および電源装置に関するすべての廃棄物処理量の各々、47%、81%、69%に相当します。需要期と非需要期のばらつきはありますが、2009年度を通して当社グループの広域認定を活用した廃棄物処理量とその比率は増加しており、当社グループの産業用電池に係る広域認定による廃棄物処理は、着実に定着してきました。また、当社グループの広域認定制度の対象とな

る製品分野に、すでに広域認定の対象である小型制御弁式鉛蓄電池を内蔵した製品である小型無停電電源装置を追加し、広域認定制度の活用範囲を拡大しました。

当社グループは、今後も、広域認定制度を活用する対象製品を拡大し、使用済み製品の適正処理や資源の有効利用に対するお客様のご要望に対応していきます。

■産業用電池に係る広域処理の実積量と適用率(2009年度)



産業廃棄物に係る広域認定制度運用ガイドライン

当社グループは、使用済みとなった当社グループの製品に係る回収・再資源化システムを構築・運用することが、循環型社会の形成を推進するために、非常に重要であると考えています。そのため、当社グループでは、2010年3月に発行した「産業廃棄物に係る広域認定制度運用ガイドライン」をもとに、広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理および再資源化に係る取り組みを強化しています。

本ガイドラインは、当社グループが広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理を運用するための基本的な考え方を示した指針です。本ガイドラインでは、当社グループが広域認定制度を運用する上において重要な3つの要素であると考えている①広域認定制度の概要、②広域認定における処理行程、③運用体制の確立と運用管理に対する具体的な管理手法を明確にしています。さらに、本ガイドラインに、当社グループの広域認定に係る廃棄物処理業者の廃棄物処理状況を確認する場合に使用するチェックリストなどの実践で活用するためのツールや事例集を掲載し、広域処理に

係る適正な運用管理の徹底を図っています。

当社グループでは、国内の営業支社や営業所はもとより、販売代理店や廃棄物処理業者など広域処理に係る事業範囲において、広域認定制度を活用した廃棄物処理の管理レベルの向上を図っています。



広域認定制度運用ガイドライン

経営の透明性、健全性、順法性を確保する継続的な取り組みを実施しています。

コーポレートガバナンスの考え方およびガバナンス体制

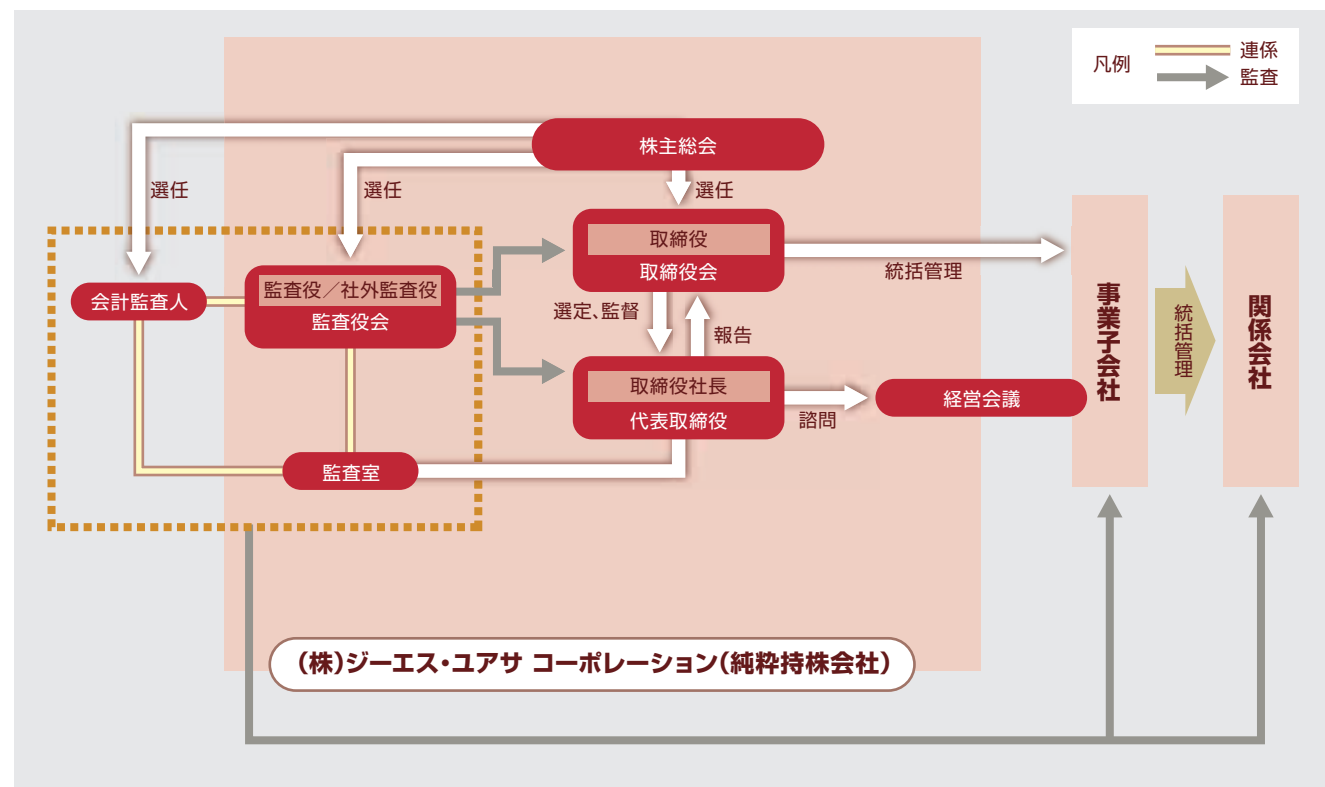
当社グループは、企業理念である「革新と成長を通じ、人と社会と地球環境に貢献します」を実践するために、「電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします」という経営ビジョンに具体化して、グループ社員の意思統一を図っています。また、コーポレートガバナンスに対する継続的な取り組みが、企業価値の最大化につながると考えており、重要な経営課題としてとらえています。

当社は、グループ全体の効率的な管理および適切な経営判断の

ために、事業子会社の職務執行状況や重要事項の報告を定期的な当社取締役会で実施するなど、取締役会の機能強化を行うガバナンス体制を構築しています。

また、社内外の監査役および監査役会を設置し、各監査役が取締役会や当社グループの重要会議で意見を述べるとともに、監査役会での情報交換や当社監査室および会計監査人との連携を図ることにより、監査に必要な情報を収集し、効率的な監査ができる体制を整備しています。

ガバナンス体制



内部統制に関する取り組み

当社グループは、事業活動を支える経営基盤を強化するために、業務の適正を確保する体制の整備および財務報告に係る内部統制報告制度の対応を行い、内部統制の充実を図っています。

特に、近年では、コンプライアンスおよびリスク管理の強化に重点をおいて取り組んでいます。当社グループの社員に対してコンプライアンス・マニュアルを配布するとともに、社員を対象とした階層別のコンプライアンス教育を実施しています。また、当社グループの各部門に設置したリスク管理委員会では、部門に係る経営リスクの特定とリスクの評価を行い、リスク管理の重点項目を

明確化したうえで必要なリスク対策を実施しています。さらに、各部門のリスク管理状況をチェックするために、グループリスク管理委員会を定期的に開催しています。

このような活動によって、コンプライアンスおよび財務報告の信頼性確保に対する社員の意識が高まっています。当社グループは、今後も、コンプライアンス教育の継続的な実施やリスク管理を徹底することによって、さらなる内部統制の充実を図っていきます。

コンプライアンスを含めたリスク管理を徹底しています。

リスク管理の徹底と危機管理

当社グループでは、リスクの回避、低減および会社損失の最小化を図るために、「リスク管理規則」を制定し、経営に重大な悪影響を与え、またはそのおそれがある事故などに適切に対応するために、「危機管理規則」を制定しています。また、リスク管理の徹底を図るために、毎月、各部門でリスク管理委員会を開催し、グループ全体のリスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るために、半年に1度、グループリスク管理委員会を開催しています。

各部門では、「リスク管理シート」を用いて、自部門において特定したリスクの影響の重大性や発生の可能性を評価して管理すべきリスクを明確にしています。また、部門長を委員長とした各部門のリスク管理委員会では、顕在化したリスクの有無やリスク対策の評価などを行っています。

グループリスク管理委員会は、当社取締役社長を委員長とし、各部門のリスク管理委員長が委員となった構成です。同委員会では、各部門のリスク管理委員長によってリスク管理状況が報告され、適正なリスク管理が行われているかを監視し、リスクに係る情報の共有化を図っています。

リスクが顕在化した場合は、「危機管理規則」に基づいて、危機管理の統括部門に情報を一元化し、迅速な情報伝達ができる体制を整備しています。また、危機の発生が予測され、または発生したと判断される場合には、グループリスク管理委員会のメンバーで構成する危機管理対策本部を設置して、会社の損失の最小化を図っています。

コンプライアンス活動

当社グループでは、コンプライアンスの徹底をより確実なものにするために、「コンプライアンス推進規則」、「企業倫理規準」、「企業倫理行動ガイドライン」を制定して、コンプライアンス活動を推進しています。

2009年度は、コンプライアンス意識のさらなる向上を図るために、当社グループの全社員を対象としたコンプライアンス研修の実施、コンプライアンス調査を実施しました。また、当社グルー

プの役員および管理職に対するeラーニングによるコンプライアンス研修の実施、法改正などの情報発信、法令順守に関する記事の社内報への定期的な掲載、社則の見直しなども実施しました。

今後も、当社グループは、コンプライアンス教育の充実化を図り、全社員のコンプライアンスに対するさらなる意識向上を図っていきます。

コンプライアンス意識向上に向けた活動

活動	内容	実績評価
コンプライアンス研修の実施	・役員、管理職に対するeラーニングによる研修の実施 ・eラーニング研修を受講した管理職による部門別研修の実施 ・海外連結会社に対するコンプライアンス・マニュアルの英語版および中国語版の作成・配布ならびに現地の従業員に対する研修の実施	・コンプライアンス・マニュアルの配布による個人学習のみならず、詳細な解説による研修により、役員から一般社員に至るまでコンプライアンスに対する理解と意識が向上 ・海外連結会社に向けた研修により、国内のみならず海外に対してもコンプライアンス意識が向上
コンプライアンス調査	・国内の社員に対して、コンプライアンス・マニュアルの周知度およびコンプライアンスに対して不適切と思われる事項を確認	・社員の声を直接聞くことにより、早期に不適切と思われる事項を発見する手段として有効



リスク管理(コンプライアンス含む)体制



お客様の満足度向上と安全性に配慮した対応に取り組んでいます。

お客様満足のための向上のために

当社グループは、常にお客様の期待に応える性能・品質の商品を提供し、最も信頼されるメーカーであり続けたいと考えています。そのために、お客様の視点に立った「ものづくり」を追求し、製品とサービスの品質を極める努力を日々重ねています。その実現に向けて、ISO9001をベースにした「GSユアサ品質マネジメントシステム」を構築し、経営トップ主導のもと「プロセスと結果の質向上」を目指す活動を展開しています。さらに、従業員一人ひとりが、たゆまない改善活動を実践し、新しい価値創造を追求しています。

当社グループは、そうした活動から生み出された安心・安全で信頼できる商品やサービスによって、お客様にご満足していただけるものと考えています。今後も、このような活動を通じて社会に貢献していきます。

■品質マネジメント体制

顧客満足のための行動指針

- 製品とサービスを日々良くしよう。
- 全員でお客様とコミュニケーションしよう。
- お客様の期待を超える品質・サービスを提供しよう。

(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション

(株)GSユアサ(事業会社含む)

事業部門

品質統括委員会・製品安全統括委員会

- 品質向上3カ年計画
- 品質マネジメント活動
- 重要品質事項管理
- 製品安全事項管理
- 品質情報
- 品質教育

GSユアサ品質マネジメントシステム(ISO9001)

現場力の向上・改善チーム活動

「プロセスと結果の質向上」への取り組み

当社グループでは、毎年、組織力の向上を目的とした「改善チーム活動」事例発表会を開催しています。この活動を通じて、より一層の「お客様満足度の向上」、「品質・安全の重視」に努めています。



改善事例発表会

お客様の安全性に配慮した対応

鉛蓄電池は、人の健康を害する可能性のある鉛を電極に、腐食性物質である硫酸を電解液として使用しています。また、充電中には、引火性の高い水素ガスが発生するため、取り扱いを誤った場合には、お客様への危害や車両などの財産に損害を与える結果になりかねません。このような危険性をお客様にご理解いただき、安全に取り扱っていただくため、当社グループでは、絵文字などを商品に表示するとともに、カタログやサービスマニュアル、取扱説明書に取り扱いに際しての注意事項を記載しています。また、鉛蓄電池のリサイクルを促進するための絵文字や注意書きも商品に表示しています。

■絵文字の表示

- 説明書熟読 蓄電池を取り扱う前に取扱説明書をよくお読みいただき、正しく安全にご使用ください。
- メガネの着用 万一の爆発や硫酸から身を守るために、蓄電池を取り扱うときは保護メガネを着用してください。
- 子供禁止 蓄電池の取扱方法や危険性を十分理解していないもの(子供など)に触れさせないでください。
- 硫酸注意 蓄電池の電解液は硫酸であり、目や皮膚に付着すると失明ややけどの原因となります。
- 火気禁止 蓄電池に火気を近づけたりショートやスパークをさせないでください。引火爆発の原因となります。
- 爆発注意 蓄電池からは水素ガスの発生があり、取り扱いを誤ると引火爆発の原因となります。
- 一般ゴミ廃棄禁止 一般のゴミとして廃棄しないでください。
- リサイクル推進 蓄電池に使用の鉛はリサイクルされます。

お客様からのご相談への対応

当社グループでは、お客様からのお問い合わせや各種ご相談に対応するために、お客様相談室を設置し、当社グループの製品やサービスに関するお客様のさまざまなお問い合わせやご相談にお答えしています。お客様相談室では、お寄せいただいたご意見・ご要望・ご提案など貴重な情報を社内関係部署へ伝達して活用しています。

0120-43-1211 (フリーダイヤル)

受付時間は、月曜～金曜(休日を除く)の午前9時～午後5時30分
 ご注意：上記のフリーダイヤル番号は、日本国内のみ通話可能です。また、日本語での対応とさせていただきます。

人と地域に貢献する企業活動を推進しています。

小学生への環境学習事業

当社グループは、京都商工会議所と協力して、京都市内の小学生を対象に、環境をテーマにした授業を、2003年度から継続して実施しています。この活動は、企業の環境技術を小学生に紹介することによって、環境保全に対する興味を深めることを目的としています。2009年度は、クリーンエネルギーの将来をテーマにした太陽光発電システムと燃料電池を用いた授業を実施しました。

当社グループは、今後も、未来を担う子供たちに対して、環境保全に対する意識を高める活動を継続して行っていきます。



小学生への環境学習

デトロイト号復活プロジェクト

当社グループの創業者のひとりである島津源蔵が1917年にアメリカから輸入し、自社製の鉛蓄電池を載せて通勤用および専用社用車として約30年間愛用していた電気自動車「デトロイト号」は、運転可能な電気自動車として復活しました。

2008年に、京都事業所の本社ロビーに展示していた「デトロイト号」をもう一度走らせようという声が社内から上がり、デトロイト号復活プロジェクトが開始しました。当時の走行や品格を損なうことなく再現することを修復方針に掲げ、足回りの補強、蓄電池やモーターの交換、屋根の塗り替えなどの作業を実施しました。

2009年5月に復活した「デトロイト号」は、京都事業所で再び展示しています。また、老朽化した車体の維持に努めながら、文化事業や電気自動車の普及・推進を目的とした環境啓発イベントなどの社会貢献活動、当社グループが参加する展示会やイベントなどで活用しています。



復活した電気自動車「デトロイト号」

地域住民を対象とした工場見学会

当社グループの京都事業所では、地域住民の方々に、毎年、事業所内の工場見学会を開催しています。この見学会では、当社グループの環境に係る取り組みを説明した後、工場見学ツアーなどを実施しています。

2009年度は、12月3日に工場見学会を実施し、祥豊学区自治連合会の方々(18名様)に参加していただきました。

今後も、地域住民の皆様へ、当社グループの事業内容および環境管理活動に対する理解を深めていただけるように、このような活動を継続して行っていきます。

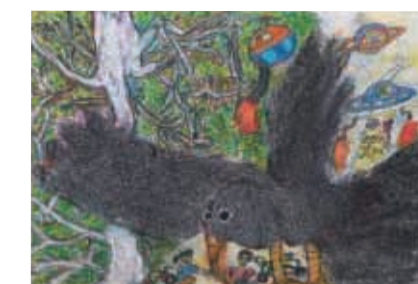


祥豊学区自治連合会役員様への工場見学会

小学生ECO絵画コンクール

(株)ジーエス・ユアサ バッテリーは、2009年10月に自家用乗用車用環境配慮型バッテリー「ECO.R series NEO」を発売し、「環境性能を地球の未来に。」というスローガンのもと、環境配慮製品の浸透を推進しています。また、次世代を担う子供たち(小学生)を対象に、環境に対する興味を深めることを目的とした「小学生ECO絵画コンクール」を、2009年10月～2010年1月まで開催しました。応募総数502点の中から公正かつ厳正な審査により、徳島県在住の小学3年生が描いた絵画「トキの森」が金賞に輝きました。

応募作品の中には、独創性、環境への関心、未来への希望など気持ちのこもった作品が多く、企業の地球環境への配慮に対する重要性を再認識しました。



「トキの森」

(株)ジーエス・ユアサ バッテリー小学生ECO絵画コンクール特設サイト
<http://gyb.gs-yuasa.com/concours/pc/index.html>

従業員の育成と安全で安心して働ける職場環境に取り組んでいます。

「現場力の向上」活動の展開

当社グループでは、企業理念である「革新と成長」を成し遂げるため、2007年より「現場力の向上」活動を開始しました。この活動は、社員が自ら問題点を発見して解決することができる強い現場づくりを目指し、①QC*的問題解決能力の向上、②元気な職場づくり、③コンプライアンス意識の浸透に取り組んでいます。

「強い現場」を作るための活動内容

①QC的問題解決能力の向上

改善チーム活動やQC的問題解決方法を全社的に展開し、実践を通じて、職場の問題解決力の向上を図ります。

②元気な職場づくり

フェアコミュニケーション(互いの立場を認めた上での本音の対話)を奨励し、良い信頼関係と本音で議論できる職場環境に取り組んでいます。

③コンプライアンス意識の浸透

コンプライアンスに関する定期的な集合研修や階層別研修などを実施し、全社員にコンプライアンスに対する意識の浸透を図っています。

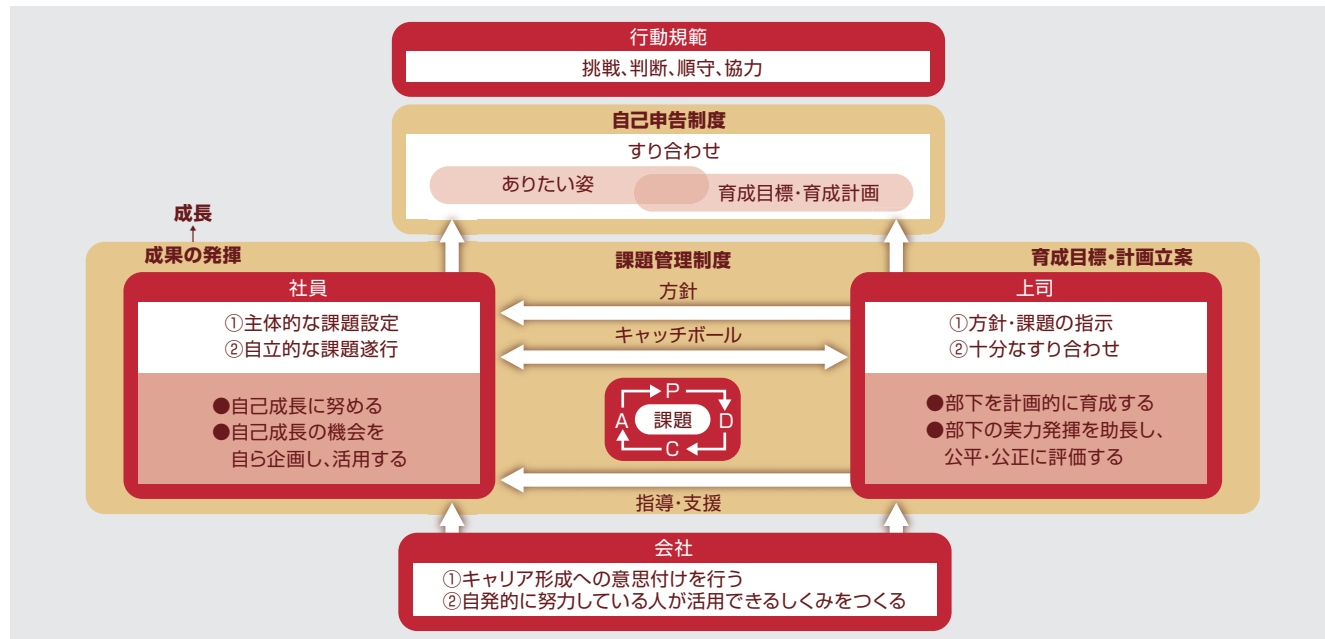
*QC:品質管理(Quality Control)

強い当事者意識を持つ自律型人材の育成

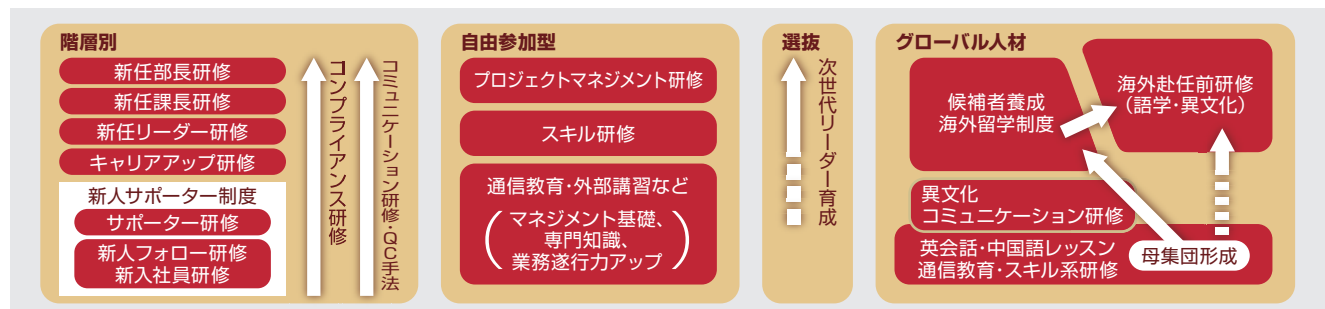
当社グループでは、現場が企業価値を生み出すエンジンであり、その主役は、現場で働く社員であると考えています。また、日常の現場活動が最善の人材育成の場であると考え、課題管理制度を核としたOJT(On-the-Job Training)を通じて、強い当事

者意識とやる気のある自律型人材の育成に取り組んでいます。このような現場での育成をサポートするため、自己申告制度、コミュニケーション力向上研修、個人別自由参加型研修など、本人のやる気を重視したしくみづくりを行っています。

■人材育成の基本



■研修体系



労働災害の防止

当社グループでは、各事業会社に設置している安全衛生委員会を中心に労使が一丸となって、快適で動きやすい職場環境づくりを目指した取り組みを行っています。

労働災害リスクを低減する活動では、機械・設備の新規導入や仕様変更時の安全審査などの本質安全化を推進するとともに、危険予知訓練、作業指示訓練などの小集団活動を実施しています。また、安全衛生委員会のメンバーによる定期的な職場巡視を行い、不安全な状態や行動を早期発見・早期改善する活動を行っています。作業環境管理および健康管理については、作業環境測定を実施して職場の環境改善を進めるとともに、特殊健康診断による作業への有害物の影響をモニタリングしています。

■休業災害度率の推移

事業所	項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
京都	休業度率率*1	0.00	0.40	0.00	0.79	0.78
	強度率*2	0.00	0.16	0.00	0.08	0.01
長田野	休業度率率	0.00	0.00	0.00	2.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.00	0.48	0.00
小田原	休業度率率	0.00	0.00	0.00	3.50	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00
群馬	休業度率率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
製造業平均	休業度率率	1.01	1.02	1.09	1.12	0.99
	強度率	0.09	0.11	0.10	0.10	0.08

*1 休業度率率
労働時間100万時間あたりに発生する休業者数を示すもので、次の式で表される。
休業度率率 = $\frac{\text{休業者数}}{\text{労働延時間数}} \times 1,000,000$

*2 強度率
労働時間1,000時間あたりの災害によって失われた労働損失日数を示すもので、次の式で表される。
強度率 = $\frac{\text{休業日数}}{\text{労働延時間数}} \times \frac{300}{365} \times 1,000$

障がい者の雇用

当社グループは、障がい者と健常者は互いに区別されることなく、誰もが働ける社会の実現を目指すノーライゼーションの考えに基づいて、障がい者の雇用を推進しています。

2007年12月には、さらなる障がい者雇用の場を拡大するために、特例子会社*である(株)ジーエス・ユアサ ビジネスエージェンシーを設立しました。この特例子会社が、障がいを持つ方に働く場を広く提供し、働きやすい職場環境の改善に取り組むことによって、障がいを持つ社員は自らの能力を最大限に発揮しています。

当社グループは、今後も継続して、障がい者の能力や特性に応じた雇用管理を進めていきます。

*特例子会社

設立した子会社が障がい者の雇用のために特別の配慮をしていると厚生労働大臣から認定を受けて、障がい者雇用率の算定において親会社のひとつの事業所とみなされる障害者雇用促進法によって規定された子会社のことです。

エコ通勤社会実験の実施

当社グループは、2009年度に環境省が実施している「エコ通勤社会実験」事業に採択されました。本事業は、環境負荷の高い通勤手段から環境に配慮した通勤手段へと転換するエコ通勤に取り組む企業などに対して環境省が社会実験の支援を行い、個人や組織・地域のモビリティ(移動状況)が社会的・個人的に望ましい方向へ自発的に変化することを目的としています。

当社グループは、従業員のマイカー通勤を削減することを目的に、国内の各事業所において、リチウムイオン電池に係る研究の一環として試作した原動機付自転車「ゆっくり電動車・らくりん」による通勤の実証実験を行いました。実験期間98日、走行距離11,734km、モニター数254人にのぼる「ゆっくり電動車・らくりん」による通勤および業務利用の実証実験の結果、実験前と比べて、CO₂排出量を約3 ton削減することができました。現在も、引き続き、事業所構内の移動手段および一部地域のエコ通勤手段として、「ゆっくり電動車・らくりん」を利用しています。



原動機付自転車
「ゆっくり電動車・らくりん」

「ゆっくり電動車・らくりん」による環境保全に対する意識の向上

当社グループでは、自動車による通勤において、短い通勤距離であれば自動車でもよいのではないかと発想から、近距離での毎日の移動手段として「ゆっくり電動車」を活用しました。「ゆっくり電動車」は、搭載したリチウムイオン電池によってモーターを駆動して走る電動車で、原動機付自転車に区別されます。1回の充電で約20kmの走行が可能であり、最高速度は約20kmです。また、前1輪、後ろ3輪のため、転倒しにくく、荷物が積みやすい構造となっており、自動車・バイクより環境負荷が少なく、徒歩・自転車より速い移動手段です。

この「ゆっくり電動車」を用いて、当社グループの各事業所などでエコ通勤社会実験に参加しました。通勤や構内移動に利用した結果、近距離移動用としては十分機能するという評価の一方で、公道を走る場合は速度が遅いため危険であるという声もありました。

エコ通勤社会実験では、「ゆっくり電動車」の課題が発見でき、また、多くの社員がエコ通勤を体験することによって、環境保全の意識がいっそう高まったと実感しています。

(株)GSユアサ
産業電池電源事業部
事業企画本部企画部事業推進G

担当課長
川隅 隆彦



2010環境・社会報告書に対するアンケート

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後の参考にさせていただきますので、この報告書のご意見・ご感想をお聞かせください。

お手数ですが、下欄の項目にご記入のうえ、下記までFAXなどでご回答いただきますよう、お願いいたします。

Q1 あなたのプロフィールについてお聞かせください。
(以下、番号を記入してください)

◆年代 ()

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

◆性別 ()

- ①男 ②女

◆居住地 ()

- ①北海道 ②東北 ③関東 ④北陸
⑤東海 ⑥近畿 ⑦中国 ⑧四国 ⑨九州・沖縄
⑩その他()

◆この報告書をどのような立場で
読まれましたか。 ()

- ①お客様 ②当社事業所の近隣にお住まいの方
③お取引先 ④株主・投資家 ⑤代理店・協力会社 ⑥学生
⑦政府・行政関係 ⑧企業・団体のCSR担当者
⑨企業・団体の購買担当者 ⑩企業・団体の顧客対応担当者
⑪環境NGO/NPO ⑫報道関係 ⑬研究関係
⑭当社グループ社員 ⑮その他()

Q2 この報告書は何でお知りになりましたか。 ()

- ①当社グループ社員 ②新聞・雑誌 ③当社のホームページ
④その他()

Q3 この報告書に対する評価をお聞かせください。

◆文章表現 ()

- ①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆図表やグラフなどのビジュアル表現 ()

- ①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆報告内容 ()

- ①大変よく理解できた ②よく理解できた
③あまり理解できなかった ④ほとんど理解できなかった

Q4 この報告書の中で関心を持った項目を5つまでお選びください。
() () () () ()

- ①トップコミットメント ②当社グループの概要
③製品ライフサイクルでの取り組み
④グローバルに取り組みを進めるCO₂排出削減
⑤環境基本方針と中期計画 ⑥事業活動と環境とのかかわり
⑦環境マネジメントシステム ⑧環境会計
⑨製品環境適合設計(DfE) ⑩グリーン調達
⑪環境負荷低減への取り組み
⑫エネルギー利用の効率化に貢献する製品
⑬循環型社会への形成の推進 ⑭コーポレートガバナンス
⑮リスク管理 ⑯お客様とのかかわり
⑰地域社会とのかかわり ⑱従業員とのかかわり

Q5 当社の活動に対してどのように評価されますか。 ()

- ①大変評価できる ②評価できる
③あまり評価できない ④評価できない

Q6 この報告書の改善点や足りない点、もっと詳しく知りたい
情報などをお聞かせください。

Q7 当社の活動について今後期待することは何ですか。

差し支えなければ、下記についてもご記入ください。

お名前

お電話番号

ご職業

E-mail

ご住所

ご提供いただいた個人情報は、下記の目的以外での利用はいたしません。
・次回の当社報告書の発送(希望者) ・お問い合わせへのご回答や履歴管理

ご協力ありがとうございました。

株式会社 GSユアサ 環境統括部 FAX.075-312-0719

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 TEL.075-312-0716 URL.http://www.gs-yuasa.com/jp



株式会社 ジーエスユアサ コーポレーション

京都本社 〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
TEL 075-312-1211

東京本社 〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-1 (芝公園タワー)
TEL 03-5402-5800

<http://www.gs-yuasa.com/jp>